

## 令和5年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年3月13日（月）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算について  
日程第2 議案第20号 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について  
日程第3 議案第21号 令和5年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について  
日程第4 議案第22号 令和5年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第5 議案第23号 令和5年度白井市水道事業会計予算について  
日程第6 議案第24号 令和5年度白井市下水道事業会計予算について
4. 出席委員 和田 健一郎 委員長・影山 廣輔 副委員長  
血脇 敏行 委員・古澤 由紀子 委員  
斉藤 智子 委員・中川 勝敏 委員  
田中和 八 委員・秋谷 公臣 委員  
平田 新子 委員・徳本 光香 委員  
岩田 典之 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
市 長 笠井 喜久雄  
副市長 山下 英之  
教育長 井上 功  
総務部長 松丸 健一  
企画財政部長 津々木 哲也  
市民環境経済部長 岡田 光一  
福祉部長 豊田 智美  
健康子ども部長 佐藤 覚  
都市建設部長 高石 和明  
教育部長 本間 賢一  
会計管理者 武藤 善勇  
総務課長 高山 博亘

選挙管理委員会書記長	高 山 博 亘
秘 書 課 長	齊 藤 祐 二
公共施設マネジメント課長	鈴 木 隆 宗
危機管理課長	山 本 敏 行
企画政策課長	池 内 一 成
財 政 課 長	板 橋 章
課 税 課 長	山 口 光 敏
収 税 課 長	宇 賀 慎 一
監査委員事務局長	萩 原 靖 殖

7. 会議の経過

別紙のとおり

8. 議会事務局

局 長	永 井 康 弘
係 長	今 井 好 美
主 事	小 原 陽 子

## 委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

初めに、会議に先立ちまして、和田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○和田健一郎委員長 皆様、おはようございます。この週末には3月11日、東日本大震災から12年の月日が流れまして、思い起こせば、あのときのことからもう12年たったんだなど、そういう気持ちとともに、確かに私個人でも当時の小学生だった被災者がもう社会人になっているという話も聞く中でございました。やはりこれからの新たな未来に向けてということを考えなければいけないんじゃないかなと改めて思った次第でございます。

さて、本日、令和5年度の予算につきましての最終日でございます。そういうところで、今回は幅広い、今までの範囲を含めての質疑や、そういう広い範囲がございます。これから白井の未来、この将来に向けての討論という中でも本日もまたよろしく申し上げます。

以上です。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては和田委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○和田健一郎委員長 では、ただいまの出席委員は10名全員です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声していただきますようお願いいたします。

次に、感染症対策の一環として、説明員の皆様の途中退席を許可します。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

(1) 議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算について

○和田健一郎委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算のうち、総務企画常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更があるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いします。

池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 おはようございます。総務部、企画財政部が所管いたします令和5年度予算について説明いたします。

初めに、第2表継続費から説明いたしますので、9ページを御覧ください。

2款1項総合計画策定事業につきましては、第5次総合計画が令和7年度に終了を迎えることから、令和8年度を初年度とする第6次総合計画の策定に当たり、現計画や社会経済動向の分析に加え、課題抽出、市民ニーズの調査など、多くのデータ収集や分析が必要となり、令和5年度から令和7年度までの期間で専門業者に委託を行うため、継続費を設定するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 次に、11ページ、第4表地方債について説明いたします。

起債の目的にあります9つの事業と臨時財政対策債について、それぞれ借入れの限度額を定めたもので、合計10億875万5,000円で、起債の方法、利率、償還の方法については、前年度と同じ内容となっています。

事業について、上から順に申し上げます。

公共施設保全事業は、市民プール管理棟維持保全工事実施設計、保健福祉センター維持保全工事及び同工事の管理業務並びに福祉センター及び公民センターの受変電設備等更新工事に係る地方債で、限度額は1億9,600万円。

水道事業は、白井市水道事業と印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業に係る地方債で、それぞれ白井市水道事業の限度額は910万円、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業の限度額は240万円。

道路橋梁整備事業は、市道維持修繕事業、工業団地アクセス道路整備事業、市道新設改良事業、橋梁維持事業の工事費等に係る地方債で、限度額は3億5,110万円。

水路改修事業は、水路等維持改修事業に係る地方債で、限度額は380万円。

都市公園等整備事業は、（仮称）富士公園整備及び公園施設等改修に伴う地方債で、限度額は2億3,310万円。

消防団車両整備事業は、消防団車両の更新に係る地方債で、限度額は820万円。

防災行政無線整備事業は、千葉県防災行政無線再整備事業負担金及び防災行政無線のデジタル化のための実施設計業務経費が対象で、1,330万円。

小学校施設改修等事業は、大山口小学校屋上防水改修工事及び池の上小学校校舎改修に伴う実施設計業務が対象で、3,330万円。

最後の臨時財政対策債は、普通交付税との兼ね合いによるものですが、国が示した地方財政対策の

概要や令和4年度の決定額を基に計上したもので、限度額は1億5,845万5,000円です。

地方債については以上です。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、歳出予算を説明いたします。

各課が行う歳出予算の説明につきましては、予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承ください。

それでは、歳出予算を説明いたしますので、34ページの中段を御覧ください。

2款総務費、1項1目一般管理費について、事業ごとに説明します。

事業番号3番、総務一般事務に要する経費は、令和5年度予算として629万9,000円を計上しており、前年度比127万7,000円の増額となっております。主な増額の理由は、全庁で必要となる審議会等の飲料代を集約したこと及び会計年度任用職員の勤務時間を週3日から週5日として報酬等を計上したことによるものです。

35ページを御覧ください。

事業番号4番、政治倫理審査会運営に要する経費は、令和5年度予算として4万3,000円を計上しており、前年度比4,000円の減額となっております。主な減額の理由は、委員の飲料代を総務一般事務に要する経費に集約したことによるものでございます。

36ページにかけまして、事業番号5番、文書管理に要する経費は、文書ファイリングシステム業務委託や郵便料金、例規システム等の更新などに要する経費です。令和5年度予算として4,561万円を計上しており、前年度比366万円の増額となっております。主な増額の理由は、ファイリングシステムに要する消耗品について、物価上昇により購入単価が上昇していること、令和4年度末のファイル換えにおいて見込まれる不足分を令和5年度初旬に購入することを予定していることによるものです。

事業番号6番、情報公開等事務に要する経費は、情報公開・個人情報保護審査会運営に要する経費です。令和5年度予算として12万4,000円を計上しており、前年度比1万円の増額となっております。主な増額の理由は、会議録作成業務委託料を新規に計上したことによるものです。

事業番号7番、顧問弁護士等委託事業に要する経費は、令和5年度予算として928万2,000円を計上しており、前年度比811万1,000円の増額となっております。主な増額の理由は、顧問弁護士委託料のうち、訴訟事務委託料の増によるものです。

事業番号8番、行政相談に要する経費は、令和5年度予算として2万円を計上しており、前年度比4,000円の減額となっております。主な減額の理由は、委員の飲料代を総務一般事務に要する経費に集約したことによるものです。

37ページにかけまして、事業番号9番、特別職報酬等審議会に要する経費は、令和5年度予算として52万8,000円を計上しており、前年度比14万円の増額となっております。主な増額の理由は、会議

録作成業務委託料を新規に計上したことによるものです。

事業番号10番、人事事務に要する経費は、給与計算システム、人事管理システム、勤務管理システムなどに要する経費です。令和5年度予算として586万1,000円を計上しており、前年度比51万1,000円の減額となっております。主な減額の理由は、令和4年度に計上していた地方公務員の定年引上げに伴う新制度支援業務委託料の減によるものです。

38ページにかけまして、事業番号11番、職員衛生管理に要する経費は、産業医の報酬や職員の健康診断、ストレスチェックなどに要する経費です。令和5年度予算として833万7,000円を計上しており、前年度比151万6,000円の増額となっております。主な増額の理由は、保育園職員を対象として実施していた保育課分の職員健診予算の移行に伴う委託料の増によるものです。

事業番号12番、人材育成推進に要する経費は、職員の研修に要する経費です。令和5年度予算として272万1,000円を計上しており、前年度比22万円の減額となっております。主な減額の理由は、研修内容の精査による減によるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、39ページにかけまして、事業番号13番、秘書事務に要する経費は、主に市長等の職務遂行のための経費で、令和5年度予算といたしまして予算額232万6,000円を計上しております。前年度比3万1,000円の増額となっております。主な増額の理由は、市章入りの賞状を印刷することによるものでございます。

続きまして、事業番号14番、市表彰に要する経費は、令和5年度予算といたしまして予算額15万円を計上しており、隔年で購入しております賞状用のファイルを計上していないことによりまして、前年度に比べ1万8,000円の減額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、事業番号15番、行政経営改革に要する経費ですが、令和5年度予算額は29万円を計上しており、前年度比6万9,000円の減額となっております。主な減額の理由は、会議録作成解消会議の精査によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、40ページにかけまして、事業番号16番、指定管理者選定に要する経費につきましては70万6,000円を計上しており、前年度比11万6,000円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、指定管理者選定審査会の開催回数の増によるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、事業番号17番、電子申請に要する経費は、住民健診や駐輪場などの申込みをインターネット上で行える電子申請サービスなどを行うための経費です。令和5年度予算として405万5,000円を計上しており、前年度比426万円の減額となっております。主な減額の理由は、千葉県自治体情報セキュリティクラウドの更新が令和4年度に完了したことに伴う負担金の減によるものです。

41ページにかけまして、事業番号18番、電算維持管理に要する経費は、パソコンなどの保守管理及びリースの経費、プリンタトナーなどの消耗品、庁内情報システム、業務系システム、ウイルスセキュリティ対策、ネットワーク回線などの保守及び使用料のほか、庁舎や文化センターなどの複合機に要する経費です。令和5年度予算として1億7,827万7,000円を計上しており、前年度比4,746万1,000円の減額となっております。主な減額の理由は、全庁ネットワークシステムリプレイスの導入一時経費等の減等によるものでございます。

続きまして、事業番号19番、情報システムによる情報提供に要する経費は、令和5年度予算として254万円を計上しており、前年度比10万5,000円の増額となっております。主な増額の理由は、事業番号18番、電算維持管理に要する経費に計上していた庁舎内の市民向けWi-Fiの予算を、ネットワークの更新に伴い、事業番号19番、情報システムによる情報提供に要する経費に移動したことによるものでございます。

続きまして、事業番号21番、平和啓発に要する経費は、令和5年度予算として1万3,000円を計上しており、前年度比2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、平和を考える子どもたちの作品展用に隔年で購入している消耗品の増によるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、2目広報広聴費について御説明いたしますので、43ページをお開きください。

事業番号1番、広聴に要する経費につきましては、令和5年度予算といたしまして予算額50万4,000円を計上しており、前年度比46万8,000円の増額となっております。主な増額の理由ですが、道路や公園などに関する不具合を、スマートフォンアプリを活用いたしまして、市民から情報提供していただくマイシティレポートを試行として導入するため、負担金を計上したことによるものです。

次に、44ページにかけまして、事業番号2番、広報に要する経費につきましては、予算額2,023万円で、前年度と比較いたしまして16万4,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、広報しろいのポスティング委託に関する単価の変動により増額となったものでございます。

次に、事業番号3番、白井市PRに要する経費につきましては、5,860万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして634万円の増額となっております。主な増額理由といたしましては、

まちづくり寄附金の増額を見込んだことに伴います関係経費の増に加えまして、なし坊とかおりの着ぐるみ、それから、会見用のバックパネルが大分傷んでいるということもありまして、17節、備品購入費として155万8,000円を計上したことによるものでございます。なし坊とかおりの着ぐるみにつきましては、その費用をクラウドファンディングにより確保することとしておりまして、歳入と合わせましてクラウドファンディングに関する経費も計上しております。

なお、まちづくり寄附金に関わる返礼品につきましては、令和4年度までは10節消耗品費として計上しておりましたが、経費の支出項目を見直しまして、寄附金代行業務委託料と合わせまして12節委託料として計上したことによりまして、令和4年度と比較して消耗品費が減額、委託料が増額となっております。

次に、事業番号4番、まちづくり寄附金基金管理に要する経費につきましては、令和5年度予算といたしまして1億900万円を計上しております。前年度と比較いたしまして900万円の増額となっております。増額の理由といたしましては、まちづくり寄附金の増額を見込んでいることによるものでございます。

事業番号5番、情報集約・発信支援事業につきましては、令和5年度予算といたしまして511万円を計上しております。前年と比較いたしまして33万5,000円の減額となっております。事業の最終年となります令和5年度は、引き続きしろいまっちの運用、それから、キャンペーンなどのほか、広告収入の強化など、しろいまっちの充実に向け取り組んでいくこととしております。

事業番号6番、フォトプロジェクト事業につきましては、190万円を計上しており、85万円の増額となっております。事業の2年目となります令和5年度は、初年度の参加者に新規会員を加えましてフォトマップの製作などにも取り組んでいくこととしております。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、その下、3目財産管理費の事業番号1、財政事務に要する経費は、767万4,000円を計上しており、前年度比19万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、納入通知書を購入することから印刷製本費の増などによるものです。

次に、事業番号2、財政調整基金等管理に要する経費は、財政調整基金への積立てに係る経費で、10万円を計上しており、前年度と同額です。

次のページを御覧ください。

事業番号3、森林環境譲与税基金管理に要する経費は、森林環境譲与税基金への積立てに係る経費で、前年度と同額の1,000円を窓口計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 武藤会計管理者。

○武藤善勇会計管理者 続きまして、その下の4目会計管理費について御説明いたします。



事業番号1番、出納事務に要する経費は、令和5年度予算として402万1,000円を計上しており、前年度比2万9,000円の減額となっています。主な減額の理由は、需用費、印刷製本費ですが、議案のペーパーレス化に伴い、これまで外部に発注していた決算書の印刷を取り止めたことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 同じく46ページ、2款総務費、1項5目財産管理費でございます。

初めに、事業番号1番、庁舎管理等管理に要する経費から御説明いたします。予算額1億2,803万6,000円を計上しており、前年度比1,370万8,000円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、光熱水費や工事請負費の増額によるものでございます。

続きまして、47ページから48ページにかけては、事業番号2番の庁用車管理に要する経費につきましては、予算額2,795万3,000円を計上しており、前年度比1,022万1,000円の増額となっております。主な増額の理由は、新たに公用車運転管理業務委託費を計上したことによるものでございます。

続きまして、48ページから49ページにかけては、事業番号3番の公有財産の管理活用に要する経費につきましては、予算額198万1,000円を計上しており、前年度比193万6,000円の減額となっております。主な減額の理由は、令和4年度に計上していた普通財産の売却に伴う委託料が令和5年度は不要となることによるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、49ページ、事業番号4、入札契約に要する経費は、主に千葉県及び他市町村と共同運用している電子入札システムや工事検査支援業務の委託のための経費で、859万7,000円を計上しており、前年度比211万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、令和5年度は2年に一度の競争入札参加者適格者名簿の更新年度であることから会計年度任用職員を新たに採用することによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、同じく49ページ、事業番号5番、公共施設整備保全基金管理に要する経費につきましては、予算額1万円でございます。この経費は公共施設整備保全基金への積立てに係る経費で、運用益の見込額を計上しております。

続きまして、その下から50ページにかけては、事業番号6番、公共施設保全管理事業につきましては、予算額3億8,178万7,000円を計上しており、前年度比1億8,814万6,000円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、公共施設保全工事費の増によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、50ページ下段から53ページの上段にかけまして、6目企画費について説明いたします。

事業番号1番、企画事務に要する経費は、まち・ひと・しごと創生審議会の委員報酬や企画事務に係る職員の旅費及び消耗品などを計上しています。令和5年度予算として33万4,000円を計上しており、前年度比8,000円の減額です。

次に、事業番号2番、総合計画推進に要する経費は、総合計画審議会などに係る経費を計上しています。令和5年度予算として1,097万円を計上しており、前年度比1,038万9,000円の増額となっています。主な増額理由は、第6次総合計画策定に当たり策定業務委託料を計上したことによるものです。

次に、事業番号3番、広域処理業務推進に要する経費は、印旛郡市広域市町村圏事務組合の負担金に係る経費です。令和5年度予算として1,598万9,000円を計上しており、前年度比122万9,000円の増額となっています。主な増額理由は、印旛郡市広域市町村圏事務組合において職員1名を増員することによる職員人件費が増額となったことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、事業番号4番、若い世代定住促進支援金事業は、大学等の進学時、就職時に市内に住み続けるメリットを提供し、市外への転出抑制と若い世代の定住促進を図るため、若い世代定住促進支援金を支給する事業で、令和5年度予算として予算額377万1,000円を計上しております。この若い世代定住促進支援金につきましては、令和5年度から支援金を支給することとなっております。令和5年度は47人分の予算を見込んでおります。

以上です。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 次に、事業番号5番、外国人支援事業は、外国人市民が言葉や習慣の違いにより生活に困ることなく安心して快適な生活ができることを目的に取り組む事業で、日本語教室の委託料など、52万7,000円を計上しております。

続きまして、事業番号6番、国際理解推進事業は、異文化への関心と理解を高めることを目的として取り組む事業で、外国の駐日大使を招いての講演会に係る費用など、91万2,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、少し飛びますが、60ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費です。それでは、事業ごとに御説明いたします。

まず、事業番号1番、固定資産評価審査委員会運営に要する経費は、令和5年度予算といたしまし

て審査会 1 回分として 2 万 1, 000 円を計上しております。こちら前年度比 1, 000 円の減額となります。減額の理由といたしましては、食糧費につきまして総務課で一括計上としたためのものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 続きまして、60 ページから 61 ページにかけまして、事業番号 3、市民税事務に要する経費は、令和 5 年度予算として 154 万 3, 000 円を計上しており、前年度比 23 万 1, 000 円増額となっています。主な増減理由については、消耗品の値上げや新たに窓口用のレジを購入することによる備品購入費が増額となったことによるものです。

続きまして、61 ページ、事業番号 4、固定資産税事務に要する経費は、令和 5 年度予算として 212 万 5, 000 円を計上しており、前年度比 5 万 7, 000 円の減額となっています。主な増減理由は、課税資料整備事業委託料の登記取り込みデータの減に伴い、委託料が減額となったことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、同じく 61 ページ下段から 62 ページの上段まで、事業番号 5 番、収税事務に要する経費となります。こちらの経費につきましては、年度遡及した課税額の変更及び法人市民税の決算に伴う確定額等にする還付金などとなっております。令和 5 年度予算といたしまして 2, 890 万 6, 000 円を計上しており、前年度比 42 万 4, 000 円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、22 節の償還金利息及び割引料につきまして、過去の実績等を考慮し前年度比で 150 万円を減額したものととなります。また、徴収率向上対策として、預貯金等の差押え等の滞納処分関係調書作成等事務補助ということで、今年度会計年度任用職員 1 名分の経費 114 万 1, 000 円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 続きまして、62 ページから 63 ページにかけまして、2 目賦課徴収費、事業番号 1、市民税等の賦課に要する経費は、令和 5 年度予算として 4, 999 万 5, 000 円を計上しており、前年度比 437 万円増額となっています。主な増減理由については、窓口業務の増による会計年度任用職員の増員によるもののほか、税の電子化に伴う地方税共同機構負担金の増額によるものです。

続きまして、63 ページ、事業番号 2 番、固定資産税の賦課に要する経費は、令和 5 年度予算として 3, 520 万 3, 000 円を計上しており、前年度比 518 万 1, 000 円増額となっています。主な増減理由については、システム標準化に伴う対応として新たに登記データ照合業務委託が必要となり、電算委託料の増額によるものです。

続きまして、事業番号 3、土地・家屋評価替えに要する経費は、令和 5 年度予算として 1, 151 万 5, 000 円を計上しており、前年度比 2, 295 万 7, 000 円減額となっています。主な増減理由については、

令和6年度の評価替えに伴う対応で令和4年度は3年に一度の本鑑定を実施しておりますが、令和5年度は通常、毎年度行っている時点修正の鑑定を行うことなどにより減額となるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、同じく63ページの下段、事業番号4番、徴収に要する経費につきましては、市税の収納管理や滞納整理に係る振替手数料、電算委託料、滞納及び収納管理システム使用料などの経費となっており、令和5年度の予算計上額は3,047万9,000円で、前年度比243万2,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、システム使用料において、昨年、令和4年度に一時的経費として計上していた預貯金照会システム、また、共通納税システムの税目拡大に伴う導入経費、こちらが減額となったことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 少し飛びまして、66ページを御覧ください。

70ページにかけまして、2款総務費、4項選挙費について、事業ごとに説明いたします。

事業番号1番、選挙管理委員会運営に要する経費は、選挙管理委員会委員の報酬、選挙人名簿システム使用料などの経費です。令和5年度予算として308万円を計上しており、前年度比25万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、政治活動に使用する事務所の立札及び看板に添付する証票が令和5年12月で有効期限を迎えるため、更新する経費を計上したことによるものです。

67ページを御覧ください。

事業番号1番、選挙啓発に要する経費は、選挙啓発に係る標語ポスター出品者への謝礼や明るい選挙推進協議会会議などの経費です。令和5年度予算として1万3,000円を計上しており、前年度比3,000円の減額となっております。主な減額の理由は、委員の飲料代を総務一般事務に要する経費に集約したことによるものです。

68ページにかけまして、事業番号1番、千葉県議会議員一般選挙に要する経費は、令和5年4月に予定されている千葉県議会議員一般選挙に要する経費です。令和5年度予算として2,195万2,000円を計上しております。

70ページにかけまして、事業番号2番、白井市長選挙及び白井市議会議員選挙に要する経費は、令和5年4月に予定されている白井市長選挙及び白井市議会議員選挙に要する経費です。令和5年度予算として5,334万8,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 続きまして、70ページ下段から71ページ中段にかけて、5項1目統計調査総務費です。事業番号2番、統計事務に要する経費は、令和5年度予算として2万2,000円を計上し

ており、前年度比3,000円の減額となっています。減額理由は、10節需用費、消耗品費の減額によるもので、消耗品の在庫を活用することとしたものです。

続きまして、その下から72ページ上段にかけての2目各種統計調査費です。事業番号2番、各種統計調査に要する経費は、令和5年度予算として422万7,000円を計上しており、前年度比293万7,000円の増額となっています。主な増額理由は、前年度と本年度に実施する統計調査の調査規模による差異によるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 萩原監査委員事務局長。

○萩原靖殖監査委員事務局長 続きまして、72ページから73ページにかけまして、6項1目監査委員費、事業番号2番、監査事務に要する経費は、令和5年度予算として184万円を計上しており、前年度比4万4,000円の増額となっています。主な増額の理由としましては、10節消耗品費、事務用書籍の追録費用の増によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 それでは、少し飛びまして、86ページをお開きください。

下段、3款民生費、1項6目国民健康保険費のうち、87ページにわたりますが、事業番号2、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費は、予算額4億3,203万1,000円を計上しており、前年度比3,118万7,000円増額となっております。主な増額の理由は、基準内経費の増加によるものです。

次に、その下、7目介護保険費のうち、事業番号2、介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費は、予算額7億510万6,000円を計上しており、前年度比1,081万9,000円の増額となっております。こちらは介護給付費の増加に伴うものです。

87ページから88ページにかけて、8目後期高齢者医療のうち、事業番号2番、後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費は、予算額1億3,572万5,000円を計上しており、前年度比812万1,000円の増額となっております。主に低所得者支援のための保険基盤安定に係る繰出が増えたことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、ページが飛びまして、125ページの中段を御覧ください。

事業番号1番、水源確保に要する経費は、印旛郡市広域市町村圏事務組合が負担する水道水源開発や水道広域化対策に要する費用に対し出資金等を支出するもので、令和5年度予算として267万1,000円を計上しており、前年度比18万2,000円の増です。主な増額理由は、水源開発に係る施設整備費の出資金の増額によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、その下、2目水道事業会計費、事業番号1番、公営企業（水道事業）への補助及び出資に要する経費は、予算額として9,202万5,000円を計上しており、前年度比1,151万9,000円の減額となっております。主な減額の理由は、水道料金の増加見込みによる減となるものです。

少し飛びまして、146ページをお開きください。

7款土木費、4項1目都市計画総務費のうち、事業番号6番、公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費は、予算額1億3,781万9,000円を計上しており、前年度比2,403万7,000円の減となっております。主な減の理由は、下水道事業における工事費等が減額したことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 続きまして、150ページ中段から155ページ中段、8款消防費について御説明します。

150ページ中段、1目常備消防費、事業番号1番、印西地区消防組合に要する経費は、令和5年度予算として11億3,308万6,000円を計上しており、前年度比6,296万7,000円の減額となっております。主な減額の理由は、印西地区消防組合西白井消防署に係る建替え施工償還金の償還終了に伴う負担金の減額によるものです。

次に、151ページにかけて、2目非常備消防費、事業番号1番、消防・水防事務に要する経費は、令和5年度予算として3,169万7,000円を計上しており、前年度比67万6,000円の減額となっております。主な減額の理由は、消防団員報酬の減額によるものです。

次に、151ページ下段から152ページにかけて、事業番号2番、消防団体制強化事業は、就業形態の変化等による地域活動の担い手不足の影響により、消防団員の確保が困難となる中、消防団の機能強化を図り、消防団を中核とした地域防災力の向上を図るための事業で、令和5年度においては消防団員が安全に団活動を行うに当たり必要となる高視認性活動服や消防用資機材等の購入に係る備品購入費など、合わせて325万5,000円を計上しております。

次に、152ページ中段から153ページにかけて、3目消防施設費、事業番号1番、消防施設等維持管理に要する経費は、令和5年度予算として1,631万を計上しており、前年度比83万8,000円の減額となっております。主な減額の理由は、防火貯水槽などの補修に係る消防施設における予定工事量の減少や消防団車両の単価減少に伴う減額によるものです。

次に、153ページ上段、事業番号2番、救急用備品に要する経費は、令和5年度予算として97万7,000円を計上しており、前年度比491万2,000円の減額となっております。主な減額の理由は、保証期間の満了を迎えるAEDの更新台数の減少によるものです。

同じく153ページ中段、4目災害対策費、事業番号1番、防災行政無線維持管理に要する経費は、

令和5年度予算として1,561万1,000円を計上しており、前年度比970万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、千葉県防災行政無線の再整備に伴う負担金支出による増額となります。

次に、154ページ、事業番号2番、災害対策に要する経費は、主に災害対応に伴う職員の時間外手当や業務上必要となる備品に係る経費を計上しており、令和5年度予算は197万5,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

同じく154ページ、事業番号3番、国民保護計画推進に要する経費は、審議会の開催経費を計上しており、令和5年度予算として7万9,000円で、こちらも前年度とほぼ同額としております。

同じく154ページ中段から155ページにかけて、事業番号4番、地域防災力向上事業は、日頃から市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するなど、自助・共助の仕組みづくりを推進することにより、地域における地域防災力を推進するための事業で、令和5年度においては市主催の防災訓練の開催に係る経費、また、地域の防災訓練等に防災士を派遣する防災アドバイザー派遣業務や非常用井戸保守点検等の委託料のほか、備蓄品や防災資機材の購入経費など、合わせて1,351万1,000円を計上しております。

次に、155ページ中段、事業番号5番、防災行政無線デジタル化更新事業は、災害発生時における迅速かつ正確な情報伝達手段を確保し、市民の安心・安全の向上に寄与することを目的として実施する市防災行政無線の更新整備に向けた自主設計業務などに係る経費として、合わせて1,425万9,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、195ページをお開きください。

中段の11款公債費、1項1目元金、事業番号1番、市債の償還に要する経費は、17億7,990万1,000円を計上しており、前年度比4,245万5,000円の減額となっております。これは大山口中学校校舎大規模改修や七次台中学校体育館改修に係る償還が終了したことによるものです。

次に、2目利子、事業番号1番、市債の償還に要する経費は、6,163万4,000円を計上しており、前年度比49万円の増とほぼ前年度並みとなっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、195ページから196ページにかけまして、12款諸支出金、2項1目基金費の事業番号1番、土地開発基金への繰出に要する経費、予算額4,000円につきましては、土地開発基金の運用益として一般会計に入る預金利子及び土地の貸付料を基金へ繰り出すための経費でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、歳出の最後となります。

13款予備費、1項1目、事業番号1番、予備費は、4,000万円を計上しており、前年度と同額です。歳出に関する説明は以上です。

○和田健一郎委員長 では、ここで休憩いたします。

再開は11時です。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○和田健一郎委員長 では、休憩前に続き審議を再開いたします。

歳入です。

山口課税課長。

○山口光敏課税課長 それでは、歳入について説明いたします。

歳入は、課税額の摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明します。また、窓口として、歳入予算については説明を省略いたします。

それでは、1款市税、各項目について説明いたしますので、15ページを御覧ください。

初めに、令和5年度の市税は、新型コロナウイルス感染症の影響は見込めないことから、各税目とも例年同様の積算をした結果、全ての税目において対前年度予算と比較して増額となりました。これは主に個人市民税や法人市民税のほか、固定資産税の増額によるものとなっております。

1項市民税、1目個人は、前年度と比較して7,172万5,000円増の39億8,706万1,000円を計上しており、主な増額理由は、均等割では納税義務者の増を見込んだこと及び所得割では例年と同様の積算方法により積算した結果、1人当たりの課税額の増などにより増額となったことによるものです。なお、滞納繰越分として4,948万4,000円を計上しています。

次に、2目法人は、前年度と比較して4,285万1,000円増の4億201万6,000円を計上しており、例年どおり均等割、法人税割ともに直近の2年間の納税実績から積算した結果、増額となったものです。なお、滞納繰越分として128万2,000円を計上しています。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税は、前年度と比較して1億4,582万2,000円増の40億2,863万2,000円を計上しており、土地・家屋及び償却資産ともに例年と同様に、前年11月現在の調定実績などを参考に積算した結果、宅地化された土地や新築家屋の増などにより増額となったものです。なお、滞納繰越分として6,524万7,000円を計上しています。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金は、昨年度と比較して298万1,000円減の1,878万4,000円を計上しており、県所有分の土地の売却による減額となるものです。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割は、直近2年間の納入実績により、前年度に比べ259万



3,000円増の771万6,000円を計上しています。

次に、2目種別割は、令和4年11月の登録台数等を基本に積算しており、前年度に比べ417万7,000円増の1億2,225万7,000円を計上しています。なお、滞納繰越分として237万5,000円を計上しています。

次に、4項市たばこ税、1目市たばこ税は、直近2年間の決算額の平均を根拠に積算しており、前年度に比べ1,585万円増の4億5,146万9,000円を計上しています。

次に、15ページから16ページにかけまして、5項都市計画税、1目都市計画税は、2項固定資産税の土地及び家屋を根拠に積算しており、前年度に比べ2,979万3,000円増の6億1,158万3,000円を計上しています。なお、滞納繰越分として1,004万3,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、16ページをお開きください。

2款地方譲与税については、令和4年度の決算見込額と国が示した資料を基に計上しております。

1項1目地方揮発油譲与税は、3,820万円を計上しており、前年度比220万円の減額です。

次に、2項1目自動車重量譲与税は、1億1,670万円を計上しており、前年度比50万円の減額です。

次に、3項1目森林環境譲与税は、700万円を計上しており、前年度比25万円の増額です。

続きまして、3款利子割交付金から17ページの11款地方交付税につきましては、令和4年度の決算見込額や総務省の概算要求額、県の試算額などを考慮し、計上しております。

16ページに戻りまして、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金は、380万円を計上しており、前年度比120万円の減額です。

4款配当割交付金、1項1目配当割交付金は、6,360万円を計上しており、前年度比1,430万円の増額です。

5款株式等譲与所得割交付金、1項1目株式等譲与所得割交付金は、5,430万円を計上しており、前年度比480万円の増額です。

6款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金は、1億70万円を計上しており、前年度比1,810万円の増額です。

17ページに移りまして、7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金は、15億2,610万円を計上しており、前年度比1億1,500万円の増額です。

8款ゴルフ場利用税交付金、1項1目ゴルフ場利用税交付金は、2,350万円を計上しており、前年度比900万円の増額です。

9款環境性能割交付金、1項1目環境性能割交付金は、2,490万円を計上しており、前年度比500万円の減額です。

10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金は、7,350万円を計上しており、前年度比2,260万円

の増額です。

11款地方交付税、1項1目地方交付税は、17億5,600万円を計上しており、前年度比5,400万円の増額です。内訳は、普通交付税が16億2,100万円で、前年度比5,400万円の増、特別交付税は1億3,500万円で、こちらは前年度同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、19ページを御覧ください。

中段の14款使用料及び手数料、1項1目総務管理使用料の2段目、行政財産使用料19万円のうち17万1,000円が公共施設マネジメント課の所管でございます。この経費は自動販売機や銀行のATMなどの設置に伴う行政財産の目的外使用許可に係る使用料で、前年度比10万4,000円の減額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 同じく行政財産使用料19万円のうち、危機管理課所管分としては電話柱などの占用料として2,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 続きまして、20ページの上段を御覧ください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節税務手数料のうち、諸証明は所得証明などの税証明発行手数料で、近年の実績などを参考に329万6,000円を計上しており、また、閲覧手数料につきましては公図の閲覧手数料などですが、前年度までは税証明の中に合わせて計上しておりましたが、明確にするため、令和5年度からは新たに閲覧手数料に区分して、近年の実績を参考に5万7,000円を計上しています。

次に、3節臨時運行許可申請手数料は、税務手数料と同様に、近年の実績などを参考に57万7,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 続きまして、22ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、説明欄の一番上、地方創生推進交付金255万4,000円につきましては、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的かつ官民連携など、先導的な取組を国が支援するもので、令和5年度は歳出で説明いたしました予算書45ページの2款1項2目、事業番号5、情報集約・発信支援事業の12節委託料、情報集約・発信支援業務委託料に係るもので、補助率は2分の1です。

説明欄の上から3つ目、デジタル田園都市国家構想推進交付金199万1,000円につきましては、地方公共団体が地域における課題解決や魅力向上の実現に向けて自主的・主体的にデジタルを活用した取組に対して必要な経費を国が交付金により支援するもので、令和5年度は歳出で説明いたしました予算書43ページの2款1項2目、事業番号1、広聴に要する経費、18節負担金補助及び交付金と予算書の146から147ページにかけて、7款4項1目、事業番号10、バス交通推進事業、13節使用料及び賃借料に係るもので、補助率は2分の1になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 続きまして、同じく22ページ、15款2項5目消防費国庫補助金、1節消防費国庫補助金、消防団設備整備費補助金は、令和5年度予算として89万8,000円で、前年度と比較して皆増となっております。これは消防団員に貸与している作業服が補助要綱の改正により新たに補助対象備品となったことなどにより、令和5年度消防庁所管の補助事業として実施することによるものです。

同じく1節消防費国庫補助金、民生安定施設整備事業補助金は、令和5年度予算として1,066万7,000円で、こちらも前年度と比較して皆増となっております。これは歳出8款1項4目で御説明した市防災行政無線の更新整備に係る実施設計業務を令和5年度防衛省所管の補助事業として実施することによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、23ページの中段に移りまして、3項1目総務費委託金のうち、自衛官募集事務委託金は、令和5年度予算として2万2,000円を計上しており、前年度と同額です。

その下、16款県支出金、1項1目県移譲事務交付金は、令和5年度予算として94万6,000円のうち、総務課所管として93万7,000円を計上しており、前年度と同額でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 続きまして、25ページをお開きください。

16款2項5目消防費県補助金、1節消防費補助金、消防防災施設強化事業補助金は、令和5年度予算として60万円で、前年度比6万5,000円の増額となっております。これは消防用備品の購入に対する補助ですが、補助要綱の改正により補助率の増加が見込まれることにより増額となるものです。

同じく1節消防費補助金、地域防災力向上総合支援補助金は、令和5年度予算として110万5,000円で、前年度比27万8,000円の増額となっております。これは新型コロナ対策として避難所に配置した消毒物品のローリングストックによる購入量の増加に伴い増額となるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 次に、26ページ上段を御覧ください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金は、前年度と比べ2,744万4,000円減の1億957万7,000円を計上しており、1節県税徴収事務委託金は、個人県民税の徴収及び自動車税などの一般県税の徴収に伴う委託金で、このうち課税課所管分では積算の基礎となる個人県民税均等割の納税義務者数の微増を見込み、前年度に比べ65万1,000円増の9,770万7,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 武藤会計管理者。

○武藤善勇会計管理者 同じく県税徴収事務委託金のうち、会計課分として令和5年度予算は39万円を計上しており、前年度比19万円の減額となっています。これは本年度の見込み及び過去の実績等を考慮し、減額したものでございます。

続きまして、その下の2節県証紙売りさばき委託金は、令和5年度予算として45万円を計上しており、前年度比1万5,000円の減額となっています。これは本年度の見込み及び過去の実績等を考慮し、減額したものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 続きまして、その下、3節統計調査委託金につきましては、各種統計調査費に充てるもので、都市経済常任委員会に付託されております人口動態調査事務委託金4万5,000円を除く422万8,000円を計上するもので、前年度比304万6,000円の増額です。

以上です。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、その下、4節在外選挙人名簿登録事務費交付金は、令和5年度予算として2万6,000円を計上しており、前年度比2万1,000円の増額となっております。これは実績によるものでございます。

その下、5節千葉県議会議員選挙執行委託金は、令和5年度予算として562万2,000円を計上しており、令和5年4月に予定されている千葉県議会議員選挙執行に係る経費について県から交付されるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、同じく26ページの17款財産収入、1項1目財産貸付収入の普通財産貸付料等の215万4,000円のうち179万7,000円が公共施設マネジメント課の所管でございまして、この経費は市が保有している普通財産の貸付料で、前年度比1,000円の増額となっております。

その下、土地開発基金貸付料等、予算額3,000円は、富士南園広場の電柱設置に伴う貸付料と臨時の貸付けがあった場合の貸付料で、前年度比1,000円の減額となっております。

その下、行政財産貸付料等、予算額194万5,000円は、東庁舎の一部を貸付けしている印西警察署白井分庁舎及び売店の貸付料で、前年度比1万4,000円の増額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、その下、2目利子及び配当金について説明いたします。

1節利子のうち、1番目の財政調整基金利子は、10万円を計上しており、前年度と同額です。これは歳出で説明いたしました財政調整基金の運用収益を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、その下、土地開発基金利子、予算額1,000円は土地開発基金の現金の運用益を見込んだものです。

その下の公共施設整備保全基金利子の1万円につきましても同様に運用益を見込んだものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、その下、2節配当金13万2,000円のうち、株式会社ディー・エス・ケイ配当金は、令和5年度予算として4万円を計上しており、前年度と同額でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 1つ飛ばしまして、株式会社ベイエフエム配当金6,000円につきましては、ベイエフエム社の株8株分の配当金で、前年度と同額でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、その下、17款2項1目財産売払収入の2節土地売払収入の予算額は、929万1,000円のうち929万円が公共施設マネジメント課の所管となり、普通財産の売却を見込んで計上しているものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、18款寄附金、1項1目まちづくり寄附金につきましては、令和5年度予算といたしまして1億1,101万円を計上しており、前年度比1,091万円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、通常のまちづくり寄附金の歳入増を見込んでいることと、歳出で御説明しましたなし坊とかおりの着ぐるみの製作費を確保するため、クラウドファンディングを実施す

ることにより191万円を見込んでいることによるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 次に、19款繰入金、1項基金繰入金について説明いたします。

1目財政調整基金繰入金は、8億9,177万1,000円、前年度比9,025万8,000円の増額です。歳入歳出の予算調整に当たり不足額を財政調整基金から繰り入れるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 同じく2目まちづくり寄附金基金繰入金につきましては、令和5年度予算といたしまして1億1,212万8,000円を計上しており、前年度比1,911万3,000円の減額となっております。これは令和4年のまちづくり寄附金の歳入が令和3年度に比較いたしまして減額となったことから、各事業への充当額が減ったことによるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 次に28ページを御覧ください。

4目減債基金繰入金は、1,500万円、前年度と同額で、歳出の11款1項1目で御説明した市債の元金償還分に充当するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 同じく5目公共施設整備保全基金繰入金は、予算額2,010万円を計上しております。こちらは歳出の2款1項5目で御説明した公共施設保全管理事業の公共施設保全工事費に充当するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 次に、20款繰越金、1項1目繰越金は、2億5,000万円を計上しておりまして、前年度同額です。

以上です。

○和田健一郎委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 同じく28ページの下段になります。

21款1項1目の諸収入、延滞金、加算金及び過料の延滞金につきましては、予算額1,000万円で、前年度に比べまして400万円の増額となっております。増額の理由といたしましては、令和4年度に行っております徴収強化等に伴う増額ということで見込んでおります。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 21款3項2目雑入につきましては、一覧表を提出しておりますので、説明を省略させていただきます。

以上です。

○和田健一郎委員長 武藤会計管理者。

○武藤善勇会計管理者 31ページを御覧ください。

市預金利子は数年間収入実績がないことから、これまでの窓口計上を取りやめ、廃止科目としたものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 最後に、地方債です。22款1項市債です。1目総務債から6目臨時財政対策債まで合計10億875万5,000円、前年度比1億417万4,000円を増額しております。

内容につきましては、11ページの第4表地方債として説明した内容と重複いたしますので、省略いたします。

以上で総務部及び企画財政部所管の予算の説明を終了いたします。

○和田健一郎委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いします。

なお、本会議での総括質疑と重複した質疑及び資料のみの質疑については原則行わないようお願いします。

最後に、発言の際には挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いします。執行部につきましても同様をお願いします。

それでは、歳出について質疑を行います。

まず、ページ数で言いますと、32ページから33ページの1款議会費です。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 すいません、実はページとは関係なく全体のことでまず1回聞いておきたいと思います。本日の内容の中で、よろしいでしょうか。

これはページに関係なく、本日の総務部、企画財政部の所掌の中での全体のことでお尋ねしたいんですが、さきの総括質疑の際に、主な事業について令和3年度の決算での意見や指摘事項について反映されたかどうかという質問がありました。ただ、これについては各課の細かい話は、一切お答えがなかったです。2つぐらい例示があったぐらいだと思います。

そこで、もう一度申し上げますが、本日の総務部、企画財政部所掌の中で、令和3年度の決算での

意見や指摘事項についてどういったところを反映されたのか、あるいは反映されていないのかについて、まず、まとめてお答えいただきたいと思います。

○和田健一郎委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 予算書のページ、何ページですか。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 これはまとめてなので、何ページという指定はしておりません。そちらのほうでそういう検討材料というのをお持ちかと思ったので、この所掌の中でどこでどういう扱いをしたのかなということ、まず、まとめて聞いて、しかる後に方々質問していきたいなと思っただけです。

○和田健一郎委員長 答えられますか。ちょっと現状として答えづらい、答えられますか。では、一度。

津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 御質問の意図がちょっと分からないので、どのようにお答えしていいのか分からないんですけど、委員長が冒頭で「ページを指定して御質問願いたい」とおっしゃっていたもので、私どものほうでどこを、どれを指してお答えしていいのか分からないんですけど、委員長、その辺どうされますか。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 ただいまの質疑は総括に回されたらどうですか。

○和田健一郎委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時34分

○和田健一郎委員長 審議を再開いたします。

改めてページ数を申し上げますと、32ページから33ページ、1款の議会費についての質疑を。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、次に進みます。次は34ページから43ページ、2款1項1目の一般管理費についてです。ただし、41ページの暴力団排除に要する経費、防犯対策事業及び42ページの交通安全対策事業は除きます。

質疑はございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 まず、34ページ、3)総務一般事務に要する経費、いろんなどころで出てきたんですけど、飲料代、要するに飲物代が総務で一括されていますということで、ここで集約されたということは費用対効果もあったのかなと思いますし、例えば、1年分の審議会の回数人数分一括している



のか、半年分みたいに分けているのか、そういう内容で、この飲料代の集約ということについてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

今回の取組につきましては、昨年2月に表明いたしましたゼロカーボンシティの表明に端を発しておりまして、今年度、4年度から市が開催する審議会等においてペットボトルでのお茶の提供を廃止いたしまして、よりリサイクル率の高いアルミ缶やスチール缶での提供を現在もしております。

令和5年度の当初予算に当たりまして、今度はこの事務効率の軽減ということを考慮しまして、各課で必要な予算は計上していただいた上で、全て総務課の総務一般事務に要する経費、こちらに一括予算を計上しまして、総務課で全体管理をするということで、1つはゼロカーボンシティの実現の一環の取組と、また一方では、事務効率の向上ということで、費用対効果につきましては、必要な予算ではございますので、それほど見込めないものと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数36、2款1項1目、中段にありますけども、顧問弁護士等委託事業に要する経費、先ほどの説明でも大幅に、811万かな、昨年よりも大幅に増額となっておりますけども、その増額の理由についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

訴訟事務委託料につきましては、市が当事者となる訴訟で必要となる弁護士費用でございます。その主な内訳といたしましては、訴訟を委任する際の着手金と、それから、訴訟終結の際の終了報酬となっております。今般、訴訟の開始や終結の時期、報酬の額につきましては、事前に予期することが大変難しく、令和4年度までは1,000円の窓口予算を計上して、必要に応じて予備費で対応することとしておりました。

しかしながら、近年、複数の訴訟を並行して取り扱うという事例が多くなってございまして、支出の機会が増えてきていることを考慮しまして、現在係争中の訴訟について見込まれる終了報酬と新たな訴訟1件分の着手金相当額、これらを計上したため、前年度よりも予算が大きくなっているということでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。

田中委員。

○田中和八委員 40ページよろしかったですね。確認。

○和田健一郎委員長 43までです。

○田中和八委員 それでは、2款1項1目17節の電子申請に要する経費ですが、この経費が昨年度比半分以下に減額されていて、先ほど御説明あったかと思いますが、もうちょっと詳しくお願いできるでしょうか。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

こちらの予算につきましては、前年度比から御指摘のとおりかなり大きく減額されています。この理由につきましては、電子申請に要する経費の内容は、インターネットによる電子申請サービスであります千葉県自治体情報セキュリティクラウドを千葉県下全市町村で共同利用するための使用料負担金等になってございます。令和4年度につきましては、このサービスを運営する千葉県電子自治体共同運営協議会において機器類の更新が行われましたが、令和4年度当初予算の要求時点においては協議会から示された設計が未確定のものでございまして、それに合わせて使用料を増額計上してございました。今回その更新が終了したことに伴いまして使用料が確定し、令和5年度当初予算においては大幅な減額となったものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに。

平田委員。

○平田新子委員 戻りまして、38ページ、12) 人材育成推進に要する経費ということで、以前から研修を集約した形でやって費用がかからないようにしているとか、いろいろお話を伺ってまいりましたがけれども、普通旅費で結構減っているということと、研修の機会としては、実地でどこかに行かなくてはいけないという研修よりも、今は交通費がかからなくて、職員が市役所でもできるようなZoomの研修とかも、そういったことも取り入れられるのかどうか、令和5年度の研修状況を伺います。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

今御指摘いただいたとおり研修についてはかなりZoom等による研修が進んでおりまして、会場に行かずとも、交通費をかけずとも参加できる研修等がかなり増えておりますので、そういった面での、旅費の面での費用負担というのはかなり軽減されているものと考えております。

以上でございます。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 旅費のほうでは負担が減ったということですけども、研修に行っていただくというか、受ける回数としてはあまり変わらないということでしょうか。それとも……。〔「資料ある、資料」と言う者あり〕資料にありましたか。Zoomの研修も取り入れてという、どんどん手軽になっていくということで、研修機会が増えるのかどうかだけ最後に確認します。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

今回の一連のコロナの関係でこのZoomの研修が増えたということで、今その回数がこれによって大幅に増えたりとか減ったりということではございません。その会議がZoom等による会議になったということで、大幅な研修の増減に影響はないものと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 35ページの3) 総務一般事務に要する経費についてお聞きします。

予算全般のところちょっとお聞きしようと思ったんですが、ここが管轄ということで、市長からも今まで職員の数を削減していくという方針を今後見直していくという発言がされて、すごく画期的だと思っているんですけど、ここが人事について関わっているということで、令和5年度はそういった方針についてはどういった観点で計画を考えるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えします。

この総務一般事務に要する経費の中での予算化ということは特に来年度してございませんけれども、今御指摘のありました定員管理の見直しにつきましては、さきの一般質問で柴田議員からもいただきました質問に対しまして市長から答弁いたしました。これまでのスリム化中心の定員管理を改めて、今後複雑・多様化する行政課題、的確に対応するために、新たに必要な職員数を適正に見込んだ定員管理指針となるよう見直しを図りたいという答弁をしてございますので、令和5年度についてはこの定員管理指針の見直しをしてまいりたいと考えております。これに伴う予算は計上してございません。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。別の機会にこのことは聞こうと思います。

38ページの12) 人材育成推進に要する経費のところ、たくさん先ほども質問あったように、資料でいろいろ研修の内容が分かったんですが、直近の男女共同参画の会議の中でもう3月にも性の多様性についての職員向けのガイドラインを完成させるという話があって、それを職員の皆さんにも周知していくということだったんですが、これについては研修がないようなんですが、どういった研修をされるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 今御指摘の男女共同参画推進会議の件だと思うんですけども、そちらについて市民活動支援課が所管になりますので、本件については総務課の所管ではございません。ですので、

当課として予算を計上することはしてございません。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。では、お答えは結構です。

要望として、とてもいい内容になりそうだったんですけど、新任研修はするということだったんですけど、ハラスメントの問題とかは長年の職員のほうが関係すると思いますので、全職員に周知をお願いいたします。

○和田健一郎委員長 要望でよろしいですか。

○徳本光香委員 そうです。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 引き続き。

○和田健一郎委員長 質疑でございますね。

○徳本光香委員 はい。36ページの9) 特別職報酬等審議会に要する経費で、いろいろ二転三転してしまっただけですけど、議員の報酬については審議してほしいと諮問しましたが、それ以外の特別職の報酬についてどうして諮問するのでしょうか。令和5年度なぜこの会議を開く必要があるのかお聞きします。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

特別職報酬等審議会につきましては、昨年度議会からの要請をいただきまして、審議会を開催して一定の答申をいただきました。その際、市長、副市長、教育長の常勤特別職の給料月額について長らく審議していなかったことから、併せまして令和5年度にその三役についての給料月額の審議をいただくことを想定しておりましたので、令和5年度につきましてはその三役の審査をしていただく予定となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、今その三役の審議会を開いての審議をする理由をお聞きしたんですけど、今の答弁からすると、長らく審議していないから、そろそろ上げてほしいなど、そういう理由で開くということですか。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

給料月額につきましては特別職報酬等審議会の所掌になっておりまして、これは必ずしも引上げが前提の議論の場ではございませんで、据置き、あるいは削減という審議結果、答申結果が出ることもございますので、今の三役の給料月額が現時点において適正なのかどうかについての御議論をいただ

くということを考えてございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 36ページの情報公開等事務に要する経費、それから、37ページにかけての特別職報酬等審議会に要する経費ということで、今まで出てきていなかった会議録作成業務委託料というのが出ているんですけど、これは今までと違うやり方をしていくという内容なんでしょうか、確認いたします。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

大変申し上げにくいんですけども、これらの2つの審議会につきましては、令和4年度に本来会議録作成業務委託料を計上すべきところ、計上してございませんで、計上漏れをしていたことに伴いまして、令和5年度改めて新規に計上させていただいたと、計上漏れでございます。申し訳ございません。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 35ページの5) 文書管理に要する経費のところ、ファイリングシステムなどについて、令和5年度市民からも目録を作るようにとか、いろんな要望が来ていますが、議会がこれを却下していますので、市としてはどういったふうに令和5年度取り組まれるのかお聞きします。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 確認なんですけれども、その目録というのはどういったものを想定されているんでしょうか。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 既にありますか。どういったものを公開しているかとか、そういう目次みたいなものもないから、市でつくと決めているけど、できていないのではなかったですか。既にあればいいんですけど。市民からの要望に応じてどういったふうに文書管理を改善するかということについて、目録に限らずで結構です。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 いわゆる情報公開に基づく文書目録につきましては随時作成して、公表していくということになってございます。昨年度について、ちょっと一部その公表の部分については滞っていた部分があったんですが、今年度中にはその対象となる目録についての公表というのは現在行っておりますので、市民の方も御覧いただけるような状況にはなっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

では、元の質問に戻って、令和5年度はどういった改善などがあるかお聞きします。なければないで結構ですが。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 令和4年度と同様、令和5年度も引き続き文書管理の適正とその公表をしっかりとしてまいりたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はございませんか。

岩田議長。

○岩田典之議長 36ページ中ほど、訴訟事務委託料810万5,000円、これは何件分の訴訟の委託料なんでしょうか。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

現在係争中がございます訴訟については4件ございます。

○和田健一郎委員長 岩田議長。

○岩田典之議長 そうしますと、現在抱えている4件プラス着手金で新たに1件という意味でしょうか。合わせて5件でよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

現在係争中の訴訟について、令和5年度中に終了した場合の報酬額4件分をまず見込んで計上してございます。それから、新たに、これは想定でございますけれども、今まで窓口計上としていたところ、訴訟が少し多くなってまいりましたので、新たに訴訟が起こった場合の弁護士に対する着手金の1件分の予算を計上しているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 岩田議長。

○岩田典之議長 そうしますと、着手金というのは、1件は、これは幾らを計上しているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 新たに着手金として想定していますのは、33万円を予算計上してございます。

○和田健一郎委員長 岩田議長。

○岩田典之議長 確認しますけれども、先ほども答弁もらいましたけれども、係争中の4件分は新年度中に終了するということの報酬といいますか、委託料であって、これが今年度中に終了するかどうかというのはまだ分からないと置いていいわけですよね。

○和田健一郎委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

現在係争中であります4件の訴訟については、今年度中に終結するという見込みは今のところ立ってございませんので、早くとも令和5年度に入ってしまうということを見込んでおります。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 それでは、このページまで終わりました、では、休憩に入ります。

再開は13時15分。13時15分、再開いたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時15分

○和田健一郎委員長 休憩前に引き続き審議を再開します。

それでは、歳出についての質疑、ページ数では43ページから46ページ、2款1項2目広報広聴費、2款1項3目財政管理費、2款1項4目会計管理費についてまで質疑をお願いします。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 45ページです。2款1項2目広報広聴費の5)番、星のついているやつ、情報集約・発信支援事業でございます。こちらのほうでは、先の決算のときには、ある委員から「市内業者ですとか、それから市民等へのアプローチですとか、そういうところが課題だということなんで、今後その辺をしっかりと見据えて取り組んでもらいたいと思います」という意味の要望が出されております。何か先ほどの御答弁と矛盾しているような気がしますが、それはわきに置いておきます。

いわゆる市内業者や市民へのアプローチという観点から、これは委託料なので委託先がやることではあるんですけども、市としてもそこら辺を注視して工夫が必要かと思っておりますけれども、新年度どういうふうな工夫を考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、お答えいたします。

情報集約・発信支援事業ということで、確かにさきの議会の決算のときに、周知等については課題があるということで指摘をされております。それにつきましては、令和4年度中から事業者が積極的にいろいろなイベントに出て取材をしたりだとか、事業者回りなどをしております、かなり周知という部分につきましては効果が上がっているのではないかと思います。

ただ、今後は令和5年度が最後の年になるということもありますので、周知に加えまして広告等について収入を得るような取組について積極的に活動していただくように、市のほうも協力しながら活

動を支援していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 同じところで、やはり最後は収入ですよね。市の手から離れる、独立していくためには最終的に収入を増やしていただかなければいけないと。その辺の見込みについてはいかがでしょうか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 現在まだ具体的に収入がどのぐらい確保できるかというところまでは協議できてないところがございます。今年度もう既に幾つか事業者から、求人情報を載せていただけると広告が出しやすいというような話もあります。次年度、特に各事業者の意向に沿った求人情報であるとか、あとは、先日から事業者がラインを始めていまして、ラインに登録をするとクーポンを差し上げるといった取組によって、事業者のほうにその効果が出てくるようであれば広告収入につながっていくのではないかとということです。現在そちらの取組でどれぐらいの効果があるかを事業者で検討しておりますので、それを踏まえて今後さらに広告収入を増やせるような取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のところで加えてお聞きします。要するに、広報しろいと2か月先にしか載せてもらえないというのが、SNSをツールとして割と短期間で載せていただいたりということで、令和6年度以降に独立してやれませんかと言われた場合は、そのツールを白井市は失ってしまうわけです。ということでは、令和5年度中に相当協力的にという体制が必要だと思いますけれども、その辺りでは市としてここまでは目標にしてほしいと委託業者をお願いしている部分などありましたら教えてください。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

事業者との打合せでは、令和5年度には広告企業を40ぐらいまでは増やしていきたいとお話を伺っております。現在まだ10社程度ですので、かなりこれから努力をしていかないと届かない数字にはなってきます。これまではどちらかというと、広告もありますけれども、まずはしろいまっちを知っていただくというところに力点を置いて活動してまいりました。これから令和5年度、あと事業終了まで1年と1か月弱ですけれども、数値目標という部分では特に挙げてはおりませんが、事業者とは継続的にやっていくということでお互いに協定を結んでおります。市のほうでも事業者からとかいろいろの方の提案もございますので、その辺を踏まえて一緒に支援をしながら協力をして、しろいまっちが何とか6年度以降収支がある程度とんとんになるとか、安定的に運営できるように支援をしていき



たいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 これはいわゆる国のまち・ひと・しごとからお金を受けて、それを委託業者にということではあります。そのまち・ひと・しごとの審議会の中では、広告費を出して、それに見合った人が見てくれるのか、広告費の対価としてちゃんと収入としてバックしてくれるのかというのが、広告を出す業者からとしての非常に心配があるということです。今は底辺を広げられているわけで、たくさんの人が見るようになったら、そのお店を利用する人、企業に何か収入もということになるでしょうから、その辺は多分しろいまっちさんだけではやり切れないところがあると思うので、市の協力体制をもう一回強化していただきたいと思います。令和5年度、例えばイベントに絡めるとか、何か考えていることがありますか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 現在のところしろいまっちとして令和5年度中にやるものとして、令和4年度に自然薯のレシピコンテストというのを行いましたけれども、令和5年度については今度は別の素材でレシピコンテストを、例えば白井のふるさとまつりで、白井の中で一番大きなお祭りになりますので、そちらの中でレシピコンテストなどをやりまして、一般の方にさらに見ていただくということ。あとは、先ほどもお答えいたしましたけれども、求人というのがやはり昨年のまち・ひと・しごとの会議でも委員からも意見をいただきましたので、そちらのほうを事業者は特にPRをして、広告につなげていきたいということを考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 43ページの広報広聴費の事業番号1、広聴に要する経費の中の18節の負担金補助及び交付金のところで、マイシティレポートコンソーシアム会費ということで、先ほど御説明いただいたと思うんですけども、もう少し詳しい御説明をお願いいたします。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 マイシティレポートコンソーシアムの負担金につきましては、マイシティレポートというのがスマートフォンのアプリになるのですけれども、地域で起きております例えば道路の損傷でありますとか、公園施設の不具合だとかについて、市民の方が気づいたところで市のほうにアプリを通じて投稿していただきまして、市と課題を共有しながら協働で対応していったら、効率的に課題を解決していくというようなものになります。

これを導入することによりまして、市のパトロールなんかでは見落とししているような不具合の早期発見でありますとか、あとは早期対応につなげることができるということ。また、アプリで現場の写真を投稿してもらうことによりまして、場所の把握が容易になるということです。これまで電話等で

受けていたときには具体的にどこの場所かというのを限定するのがなかなか難しいというところもございましたけれども、スマートフォンで写真の現場を確認できるということで、その時間もかなり短く現場の把握ができるということを期待しております。

それから、スマートフォンは、いろいろな方に今かなり普及しておりますので、例えば学生や子育て世代なんかの普段市政とあまり関わりのないような方の市民参加の促進につながるのではないかと効果を期待しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 内容についてはとてもよく分かりました。とてもすばらしい試みではないかと、多分ほかの自治体でもこういうことをやっていると聞いたことがあるので、うちの市でもぜひ取り組んでいただきたいなということを会派の中でも話ししていたところですので、とてもいい事業だと思います。

すみません、こちら会費というふうになっているんですが、市民の方がこのスマホアプリを持って、何か道路のことで何でも市のほうに情報提供して見ていただくという流れだと思うんですけども、会費というのはどういう形で発生するんですか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

この会費というのは、マイシティレポートコンソーシアムという団体がございまして、こちらは自治体を中心としております組織なんですけれども、こちらにそのアプリを市が利用させてもらうということで、使用料とかという形もあるんですけども、この団体につきましては会費ということで使用料を払うというような形になっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 45ページです。6) フォトプロジェクト事業、こちらは講習が始まったりとかいろいろしております。実際写真は、今それこそスマートフォンを持っていれば誰でも撮れるような時代です。それを撮っていただいて白井市のふるさと意識を持っていただくとかいうことなんだと思うんですけども、集めた写真をただどこかに展示しているだけというのではそこに行かなくては見られないわけです。SNSが発達していればSNSで写真が紹介できるとか。集まった写真を令和5年度はどういうふうに、市民に今度は広げていくという作業が必要だと思いますけれども、この予算で何を考えているかお聞きします。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、お答えいたします。

フォトプロジェクトで、昨年12月に白井写真部が発足いたしまして、これまで1回講座をやっ

おります。さらに、オンラインで2回ほど打合せ等しております。その1回の中でも写真を撮っております。そして、そちらの投稿された写真等についてはインスタグラムのほうで今見ることができております。

令和5年度につきましてはフォトマップを作成する予定にしておりまして、市内で撮った写真について、いろいろな市民の方、市外の方に紹介できるような冊子のようなものを紙ベースで作って配布をしていきたいと考えております。

令和5年度ではありませんが、6年度以降もこの委託期間中に写真展を実施する予定となっておりますので、令和5年度についてはそれに向けた準備などもしていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 つい先週もデジカメで撮った写真の展示が下であって、白井市を写した3枚の写真がすごくすてきなというものがありませんでした。趣味でやっている方から一般市民の方まで、相当な写真が集まりますよね。場所も白井駅だったり、市役所周辺だったり、そういう整理するというのもこの委託業者がやってくれるようにお願いしているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

例えばインスタグラムの中をある程度整理するというのも、インスタグラムの運営そのものを委託会社のほうに、委託の中に入れておりますので、そちらで整理をしていただくようになっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 今のところでお伺いさせていただきます。フォトプロジェクト事業なんですけど、今回190万円と、前年度から85万円の増となっております。実施計画の中ではレベルアップ講座の開催ですとか、それから、まち中撮影会の開催というようなことが、このまち中撮影会というのは令和5年から始まるような内容なのかなと思うんです。委託料が約倍になっているということで、このまち中撮影会の開催の回数ですとか、それからレベルアップ講座が令和4年には1回、リモートで2回というようなさっき御説明をいただいているとこなんですけれども、どのくらいの数を計画されているのか確認をさせてください。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、お答えいたします。

令和5年度のフォトプロジェクトの活動予定ということで、セミナーを全部で5回予定しております。5月に市役所で1回、それから、6月にオンラインで1回、8月にフォトマップの作成に向けたまち歩き撮影会というのを予定しております。それが3回目。4回目は、10月に3回目と同様にフォ

トマップ制作に向けたまち歩きの撮影会。年明けの1月に新たに5回目のセミナーということで、写真セミナーや講評、アドバイスということで予定をしております。

令和4年度に募集をして写真部に入った方に加えまして、令和5年度についても追加の部員を募集いたしますので、そういった方々の人数が増えるということと、そういった方がセミナーに出席する前に、いろいろな機材の使い方であるとか、インターネット、インスタグラムを使って活動等しますので、そのフォローなんかも委託事業の中に含まれております。

このセミナー以外にも、先ほどお話ししたフォトマップというのを事業者のほうで作成をいたしますので、そちら全体の経費として190万円ということで計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 5回の開催ですとかいろいろ分かったんですが、このまち中撮影会というのは、実際にまちの中に団体で出て行って撮影をされるというようなことで私は認識しちゃっているんですけども、これは何回ぐらい開催、この5回の中に入っているわけなんですか。確認させてください。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 先ほど申し上げた3回目と4回目が、フォトマップ制作に向けたまち歩き撮影会ということになっております。写真につきましては、セミナー以外にも講師から宿題が出されまして、次回までにまたこういうのをテーマに写真を撮って事務局に、フェイスブック、インスタグラムなどに送るよというふうなことも出ていますので、このセミナーだけで写真を撮影するのではなくて、ふだんから写真部の方には写真を撮っていただいている状況でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 43ページの1)の広聴に要する経費、私もぜひ聞きたいと思っていたのが、先ほどのマイシティレポートコンソーシアム会費のところですか。いい内容でとてもよかったなと思います。追加で質問なんですけど、これについては報告の分野というのは特に限らず、市内で気づいた問題点とか課題を報告したら担当課に割り振ってもらえるという仕組みでしょうか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

ある程度分野というのは始める段階で市のほうで分けることができまして、全てを受けるというよりは少しずつ拡大していきたいと考えております。一般的には道路、それから公園などがスタートになるのかなと考えております。最初から全て何でも受けてしまいますと、今度受け手側の対応がなかなか難しくなることもありますので、その辺は秘書課と担当部署でいろいろ協議をしながら対応を進めていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この報告をした後、返事というのは返ってくる仕組みなんですか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 その対応状況なども踏まえて、アプリの中でやり取りをするような形になっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 これはいつからスタートするのでしょうか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 導入のスケジュールでございますけれども、新年度が始まりましてから1か月程度試行で活用できますので、そこで市の中でどういうやり方がいいのかをいろいろ試しながら検討しまして、その後2か月程度で市の対応方針を定めてから、おおよそスタートするのが9月ぐらいになるのではないかと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

続いて44ページの3)の白井市PRに要する経費の中で、なし坊とかおりちゃんの着ぐるみを新しくするクラウドファンディングについてなんですけれども、このクラウドファンディング自体の運営については別の個別の業者に委託するという予定でしょうか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

クラウドファンディングの例えばお金を集めたり、やり取りをするのは寄附金代行業務を委託することで考えておりました、それ以外については基本的には市のほうでやっていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員、まだ質問がございますか。

○徳本光香委員 まちづくり寄附金の業者と一緒にということですか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 今回のクラウドファンディングの委託業者については、現在使用するサイトではなく、キャンプファイヤーを活用する予定としております。副駅名などのときにはふるさとチョイスのサイトを活用したのですが、今回のなし坊とかおりの着ぐるみのクラウドファンディングにつきましては、特に今現在ある市のまちづくり寄附金の返礼品などを活用する予定はございませんので、今回はキャンプファイヤーのクラウドファンディングを活用する予定としております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そうすると、44ページの中の1,000万円の委託料とは関係ないということですか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

今回のクラウドファンディングに係る委託料につきましては、寄附金代行業務委託料3,715万1,000円のうち25万3,000円がクラウドに係る分となります。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認ですけれども、今のところで、着ぐるみはクラウドファンディングですけれども、副駅名の看板のときもそうでしたが、全額クラウドファンディングで集まらないことを想定して今予算が組んであるということなんでしょうか。その辺、全額集まらなかったときの措置も含めて説明してください。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 今回のクラウドファンディングにつきましては、寄附金が集まらなければ作らないということで考えております。まず最初のゴールといたしましてなし坊の着ぐるみ分、そのお金が集まりましたら、さらに第2目標でかおりの分も作成するというように考えております。予算計上しておりますのは、寄附は歳入ですけれども、作成するときにはやはりお金が備品購入ということにかかりますので、予算は計上させていただいております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はありますか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 45ページの、先ほどから質疑が続いていますが、一番下の星、フォトプロジェクト事業で1点確認したいと思います。フォトプロジェクトの対象者、ターゲットはどう考えているのか。例えば、紙ベースの地図も作るということですが、それは市内に置いておくだけなんですか、それとも市外とかもっと別のところにも広げていく予定なのか。そのターゲットについて確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 令和5年度に作成するフォトマップの対象者ということでよろしかったでしょうか。対象者につきましては、市内だけではなくて、市外の方も含めて考えておりますけれども、今現在紙ベースで作るということを考えておりますので、市外の方にどうやってそれを届かせるかという、例えば市のホームページでありますとか、あとはインスタグラム、それからしろいまっちなどと連携して広めていくということも一つではないかなと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、次に進みます。ページ数は46から53ページ、2款1項5目財産管理費、2款1項6目企画費についてまで質疑をお願いします。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 46ページ、最下段になりますけれども、2款1項5目庁舎管理に要する経費、概要説明の中での光熱水費がかなりの増額になっているんですけれども、増額の理由として電気等いろいろあるんでしょうけれども、その辺についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

光熱費全体としましては、R4年度当初予算と比較しますと749万9,000円の増額となっております。主な要因としましては、委員おっしゃるとおり、電気料金とガス料金の値上げによるものでございます。上下水道使用料金については令和4年度と同程度を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 もう一点、別のページになりますけれども、48ページ、2款1項5目庁用車管理に要する経費、上段になります。債務負担行為になっていると思うんですけれども、公用車運転業務委託は12月の議会で決められたと思うんですが、そのときに年数も決められて、委託料はこの金額、大きいですが、なっていると思うんですけれども、この業務期間等、その他もし決まっていることがあればもう少し詳しくお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちらの公用車運転管理業務委託につきましては、12月議会の補正予算で債務負担行為を設定させていただいた業務になりまして、今回予算計上したものになります。

業務内容としましては、主に特別職の運転業務を委託するものになります。期間につきましては、業務内容が特別職の運転業務ということで、4月1日から1年間通して必要のある業務ということもありまして、業務の効率化、安定化等を考えた中で長期間の契約が必要と考えております。3年間としておりまして、それにつきましては長期継続契約に関する条例施行規則を準用しまして、3年間としております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 49ページ、2款1項5目公共施設保全管理事業についてお伺いをいたします。前年

度から1億8,000万円ほど増額されています。先ほどの説明で、公共施設保全工事費の増とありましたけれども、この工事費の中で一番大きな要因、どのような工事でどのような工事内容なのかお伺いします。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

増額の主な要因といたしましては、保健福祉センターの維持保全工事を来年度予定しておりまして、そちらが金額の大きなウエートを占めていると考えております。保健福祉センターにつきましては、延べ床面積が約5,400平米とかなり大きなものになっておりますので、工事自体も多岐にわたりますので、金額も大きくなっております。

主な工事内容につきましては、鉄部や外壁の塗替え、それから屋根防水の改修等の外部改修工事、それと吹き抜け部の天井改修工事、更新時期を迎えているまたは超えている設備機器の更新工事などを予定しております。

以上になります。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 関連性がありますので、14節の工事請負費ですが、こちらの工事は公共施設個別施設計画に基づくものとなるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

14節の工事請負費につきましては、個別施設計画に基づく工事と基づかない工事が両方計上されております。個別施設計画に基づく工事としましては、先ほど御説明させていただきました保健福祉センターの維持保全工事が該当します。こちらは予防保全の観点を取り入れて、計画的に行う工事となります。

それ以外の工事としましては、現時点で不都合が生じているものや更新時期を超えておりまして、対応が必要になっている設備機器等につきましては、こちらは事後保全的に対応する工事として予定しております。こちらの工事は具体的には福祉センター、公民センターの受変電設備、西白井複合センターの放送設備の更新工事などを予定しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 48ページの3)の公有財産の管理活用のところ、令和5年度に何か売る予定のあるものはあるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 すみません、もう一度質問よろしいでしょうか。申し訳ない



です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 48ページの3)の公有財産の管理活用のところで、前年度などは堀込三丁目の集会所予定地とかが書いてあったんですけども、令和5年度は何か取り扱うんでしょうかという質問です。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 答えします。

こちら歳出の質問ということで、一応最初の説明の中でもお話ししたんですが、昨年度は売却に伴う委託等は計上されていたんですけども、令和5年度につきましては計上はないので減額になっているという説明をさせていただきましたので、それでよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。先ほどの説明で、不要になるというのは全く何か取り扱うものはないという意味ですね。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 答えします。

来年度はその委託業務の実施がないということになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

インターネット公売システム使用料の46万5,000円というのはどういうものでしょうか。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 答えします。

インターネット公売システム使用料につきましては、普通財産用地の売却の際に使用します公売システムになりまして、インターネットを利用したオークションのようなものになるんですけども、そちらの運営会社に支払う使用料を計上しております。

来年度につきましては、堀込三丁目集会所予定地につきまして売却を予定していきまして、令和4年度はそちらの土地の不動産鑑定料だったり用地測量費等を計上していたものになります。令和5年度につきましてはそういった委託は不要になりますので、令和5年度は委託費については計上しておりません。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 何度もすみませんでした。じゃあ売るお金に関するものじゃないというのは分かりました。

あともう一つだけ、始まる場所は52ページの6)の国際理解推進事業です。お聞きするところは53ページの友好都市交流事業派遣委託料のところ、令和5年度オーストラリアとの交流というのはどういった内容で行う予定でしょうか。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、令和5年度の交流の内容についてお答えをいたします。

市の友好都市であるキャンパスピ市に対して、友好都市の交流派遣団の市からの派遣を行うことを目的に事業を行います。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 コロナ前の状態にもう完全に戻るような交流になるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 現時点においてはそのように捉えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 47ページに戻っていただきまして、2)の上の14番工事請負費、内線電話等移設増設工事、それからその他の工事ということで額が出ておりますので、この内訳をお伺いします。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

まず、内線電話等移設増設工事につきましては、年度末の人事異動等に伴いまして、電話等の移設が必要になる際の工事費になります。

その他工事につきましては、まず突発的に発生する修繕に備えまして枠的に計上している工事があります。そのほか設備の点検の際に指摘等いただきましたところにつきまして、早めに修繕が必要と指摘されたところについて予算を計上しております。具体的には、保健福祉センターのおむつ交換台、それから制御盤の機材交換、本庁舎においては非常用発電機の起動用バッテリー交換等になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 52ページの5)外国人支援事業のところ伺います。令和4年度の予算審査の中で外国人の実態把握のアンケートをされる予定だということが出ておりましたが、どんな課題があって、令和5年度の事業で反映されることが何かあるのか伺います。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、課題と令和5年度事業への反映ということでお答えをいたします。

アンケートの設問の中で「日本人との交流はどれぐらいありますか」という設問がございまして、

その中で「既に日本人と交流している」と回答された方が約50%で、「今後日本人と交流したい」と回答した人が約35%おりました。

そこを踏まえまして、事業は次の6)の国際理解推進事業になるんですけれども、ページでいきますと予算書の53ページ上段の12節委託料の説明の上から2つ目の外国人市民地域交流事業委託料といたしまして、こちらは2つの事業を予定しているんですけれども、既に以前からやっておりますダンス&フードフェスティバルと、あともう一個、新規に国際親善デーというものを企画しております。先ほどのアンケートの中の「日本人と交流したい」との回答を踏まえて、この国際親善デーを新設いたしました。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 分かりました。その新しい新規の事業の内容とか実施の時期、何か決まっていたらお願いします。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 具体的にどういうことをやるかというのはこれから詰めることになります。幾つか案は出ているんですが、時期は10月に公民センターを会場として予定をしております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 じゃあ最後に、これ委託料となっていますけれども、どちらのほうに委託をされるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 こちらは白井国際交流協会になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 51ページ、2款1項6目の2)総合計画推進に要する経費についてお伺いします。番号12のところの委託料ですけれども、総合計画策定業務委託料1,000万6,000円が計上されています。今回3年間の継続費になっておりまして、約3,200万円が計上されております。業務委託というものを選択した必然的な条件があったらお伺いします。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、お答えいたします。

まず市の行政経営改革の中で重点的な取組の一つとして、アウトソーシングについて位置づけがされております。いわゆる外部委託、外注のことなんですけれども。その中でアウトソーシングに適している業務が指針の中で示されておりまして、専門的知識や技術を必要とするものとして、計画策定のための調査分析等が位置づけられております。これらについては、他の市町村において計画策定で

成果が出ている業務とされておりますので、このアウトソーシング指針で積極的にその活用を検討することと示されていることから、外注、アウトソーシング、プロポーザルになるんですけれども、そちらで委託を考えております。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 ただいまの説明の中に、専門的な知識、専門的な技術というワードが入ってきたんですけれども、白井市の総合計画において一番の専門的な知識をお持ちなのはどなただと思いますか。どなたというか、白井市ではありません、白井市自体の職員ではないですか。

○和田健一郎委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 古澤委員がおっしゃりたいことはよく分かるんですけれども、あくまでも、今企画政策課長がお答えしたように、アウトソーシングを目指しているということです。あとは、専門の職員を2人ないし3人やった場合にはこの経費以上にかかってしまうということになります。アウトソーシングをして専門的な業者にやっていただいたほうが金銭的にも技術的にも有利だという判断で、今回都市計画課等でも計画費がありますけれども、そのように判断して予算の査定をいたしました。ですから、向こうがプロだから頼んだだけではなく、いろいろ財政的な面とか、仕上りの面とか、そういうことを考慮して外部委託の予算については財政として考えたというところが、今回の総合計画だけではないと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 答弁漏れですか。先に池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 すみません、先ほど私の答弁漏れなんですけれども、外注を検討しているということで、しかしながら、導入の検討に当たっては、市と委託業者の役割分担を明確にして、業務全体をいわゆる丸投げで外部に任せるのではなくて、専門知識や技術を必要とする業務を中心に委託したいと考えております。市の役割としては、政策の企画立案ですとか施策の決定、そういうような判断を担うことになると考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 先ほど津々木部長が答弁されましたけれども、定員管理との関係とか、その辺はずっと従来から説明されてきていることですから、概念的には分かります。ただそれが、専門職を2人3人雇った場合と外注した場合とでは雇ったほうが多額なお金がかかるというところは、果たしてどうかな。どういう形でそれを私たちに示してくれるのだろうかという話です。それは計算されて出てきているものでしょうか。

○和田健一郎委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 人件費というのは給料だけではなくて、共済費から全て合わせたものになります。それを初年度の大卒の職員とか、あとは、計画を作るのはある程度の位の職員に充てさせ

るのが適当だと思えるんですけども、そうした場合に、その職員の年間の人件費込みの共済費から全てを絡めると、1人でも数百万円の後半に行くという計算をしておりますから、それを2人3人ということになるとおのずから数千万円で一つの計画が動いていくというふうに考えますので、財政当局としてはアウトソーシングのほうが無駄だという考えを持ちました。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 考えを持たれたことは今の御説明でも従来の説明でも分かりますけれども、経費は数字で表れるものですから、数字で表れてくるのでしょうか。

それともう一点、1つの事業に対して2人充てて、また次の事業に関してまた2人充ててということではなくて、それこそ計画書を作る専門の知識を持たれた方を何人か用意して、幾つかの事業に順番に当たるといってできないことではないと思うんです。そういう検討とかもされた上での御答弁でしょうか。

○和田健一郎委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 具体的な金額というのは、積算上1人700万円弱にしています。計画というのがおおむね、今回様々な課で計画を作り出しますけれども、総合計画に合わせて計画を作りますからかぶってしまうんです。あと困るのは、やはり定員管理指針がありますから、どの程度の職員が考えられるのかと。市長がちょっと言及しましたけれども、定員管理指針の見直しは減ることだけではなく増やすことも含めると考えています。今の定員管理指針上、計画に専門職員を充てるというのは財政的に見ても不利だという判断をしたと。あと、数字的にも700万円弱というものが積算上出ていますので、それで判断をしたところです。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 市長が定員管理の見直しをなさるということですので、そのときに今津々木部長もおっしゃったように、正職員の中に含めないほうがより経費的に優位だということを付け加えて説明してくださることを要望します。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 今のところですが、1,000万6,000円、令和5年度、何を予定しているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 では、令和5年度の事業としてお答えをいたします。

まず、三役のヒアリングが一つございます。あと、市の計画に向けた取組の現状分析ですとか、近隣や類似自治体との比較分析、また、国、県、関係機関等の動向の市への影響分析、また、住民意識調査の実施、児童・生徒の意見把握支援、将来人口や土地、住宅供給、産業フレームなどを策定支援の着手などを委託の中で予定しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 後半のほうの事業は何となく分かるんですけども、すみません、一番最初におっしゃられた三役ヒアリング、これは何を委託するんですか。

○和田健一郎委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 三役ヒアリングというのは、今後10年間の計画を作っていきますから、その作るときの三役の意見を聞きながら、方向性、こうやって作っていきこう、こういう方向に行こう、そういうことをヒアリングします。ただし、それが全て取り入れられるかどうかという問題ではなく、三役とのヒアリングの中で進め方を固めていきたいというのが三役ヒアリングと捉えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ありますか。

平田委員。

○平田新子委員 戻りますけれども、52ページの5) 外国人支援事業、あるいは6) の国際理解推進事業、私は白井市に来てびっくりしたんですけども、観光課もなければ外国人支援課みたいなものなく、全部国際交流協会に丸投げという感じですよ。コロナになって日本語教室もすごく経営が難しくなったりとか。それから、この間も企画課長もずっと1日いらっしやいましたけれども、ダンス and ミュージックフェスティバルとか、ああいったものももう本当に国際交流協会に言わせるとぎりぎり無理しながらやっているというような感じなんです。この予算を決めるときに、国際交流協会との協議というのはどのようなものがなされて令和5年度の計画をされたのかお伺いします。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、協議についてお答えします。

まず、今年度、令和4年度の実施状況、あるいは過去の令和3年度ですとか、これまでにやってきた事業を踏まえて、次年度、令和5年度はどのようにやっていきこうかということを十分協議した上で予算事業としております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 実際コロナで令和3年度、4年度というのは人が集まれなかったという事情もあって、国際交流協会の入ってくるお金というのは結構減っている。令和3年度、4年度をベースに令和5年度を決めたという理解でよろしいですか。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 では、お答えいたします。

令和5年度は5年度で必要なものについてできるものを予定して決めております。例えば、先ほど平田委員が言われた国際交流協会に委託して、今年度は先々週の土曜日にはダンス and ミュージックフェスティバル。コロナ前までダンス and フードということで、フードの部分は国際交流協会が自らいろいろお菓子とかを作って売っていて、それを収益としていたんですけども、4年度はコロ

ナの関係があつてフードからミュージックに変えました。ですので、その時々的情勢を見極めながら事業を企画立案しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 国際交流協会を通じた日本語教室とかに出でこられる外国人の方以外に、例えば工業団地とかで企業で直接雇われて、市が行っている日本語教室とかに出でいらっしやらない方、外国人もかなり増えてきていると思うんです。そうすると、国際交流協会を通じないで白井で働いているあるいは住んでいらっしやる外国人というのは、この予算の中でその方たちに対するケアというのは何か入っているんでしょうか。

○和田健一郎委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 工業団地にお勤めの方とか、今やっている外国人の支援事業に参加されていない方のフォローということでしょうか。そちらにつきましては、先ほどもお答えしたんですけれども、我々市としても、在住外国人の国籍別の人数は把握しているんですけれども、実際外国人の方がどのようなことを思っただん生活、困り事、心配事なんかがあるのか分からなかったもので、今年度、令和4年度に実態調査を行いました。その中において、回答をいただいた外国人の7割強は心配事等はないということだったんですけれども、残りの回答者の中で、やはり日本語がよく分からないと、話すこととか聞き取り方も分からないということもありました。また、災害があった場合に不安だということもありましたので、そういう方向けに、まずは実態把握も含め、例えば国際理解推進事業の中で国際親善デーとか、新規事業を企画して参加していただく形を取りたいと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 福祉の部分でも介護する方とか、それから工場で働く方とか、いろいろな職種でこれから外国人はますます増えていきますので、今年の予算の中にはそれは組み込まれていないのかもしれないけれども、常時外国人が相談できる場所を作るとか、国際交流協会以外にも、例えば工業団地の中で作っていただくとか、いろいろな方法を令和5年度中に模索していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○和田健一郎委員長 要望でいいですか。分かりました。

ほかに質疑ございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 52ページになります。上段のほうの事業番号4、若い世代定住促進支援金事業なんですが、先ほどの御説明の中で、具体的に47人分というような御説明をいただいているところです。令和4年度からもう申請受付されているのかなと思うんですけれども、この47人という具体的な数字

の根拠をお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、お答えいたします。

若い世代定住促進支援金事業につきましては令和3年度に創設をいたしまして、教育資金に係る貸与、それから融資を受けた方で大学卒業後も引き続き白井に定住されるという意思があって、在学中に白井市役所に登録をしていただいた方が対象となります。令和5年度から交付が始まるわけですが、大学を卒業した翌年から交付が始まるということにしておりますので、令和3年度に卒業された方が令和5年度の対象になります。基本的に前年度に返済した額の2分の1で上限が8万円ということになります。令和3年度に卒業されるということで、登録されるときに卒業年度は把握しておりますので、それを基に47人分、上限額8万円で376万円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 よく分かりました。

それでは、違う項目になってしまうんですけども、50ページの上段にあります12節の委託料の一番上段、建築物調査業務委託料ですが、公共施設通の保全管理事業で建築物の調査はどのぐらいの施設が対象になっているのか確認をさせていただきたいと思います。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

建築物調査業務委託料につきましては、内容としまして、市役所の車庫棟の耐震診断業務1件になります。来年度計上した経緯としましては、白井市耐震改修促進計画というのが令和4年10月に改定されていまして、そちらの中で、耐震性が不明な市有建築物につきましては速やかに耐震診断を行い結果を公表することとされておりますので、こちらの施設については耐震診断を行っていない状況ですので、来年度実施するために計上したものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、休憩にいたします。

再開は14時35分です。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

○和田健一郎委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。



委員の皆様申し上げます。質疑については、担当課長が答えられるようページ数と項目を指定の上で端的な質疑をお願い申し上げます。また、執行部の皆様の質問に関してのお答えも同じようをお願い申し上げたいと思います。

それでは、60ページから63ページの2款2項徴税费についてを質疑いたします。

田中委員。

○田中和八委員 63ページ、2款2項2目徴収に要する経費ですが、システム使用料について、共通納税システムの税目拡大というような説明がありました。この内容をお願いいたします。

○和田健一郎委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 それでは、共通納税システムの税目拡大についてお答えさせていただきます。

共通納税システムは、ネット環境を利用して、その中の地方税ポータルサイトの中のホームページから、ネットバンキングや事前登録が必要となりますけれども、口座からの納付ができるシステムとなっております。

令和5年度から新たに納付書にQRコードが付与されることが全国的にも進めると決まっております。そちらが付与されることで、これまで市民税の特別徴収分、法人市民税のみがそのシステムの対象だったんですけれども、ポータルサイト内に地方税お支払いサイトというのができまして、そちらから固定資産税、都市計画税や軽自動車税、それから市民税と健康保険税、こちらについては普通徴収分が対象になるんですけれども、こちらのシステムを使って納付ができるというようなものとなっております。

また、これまで一部金融機関の窓口でしか納付書で納めることができなかつたんですけれども、こちらのQRコードができたことによりまして、QRコードに対応した金融機関全ての窓口等でお支払いができることとなる予定となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 63ページ上段にあります2款2項2目固定資産税の賦課に要する経費のところの12番、電算委託料についてお伺いいたします。前年度と比較するとかなり増額になっているんですけれども、増額の具体的な内容についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 電算委託料の増減についてお答えします。

例年賦課業務や納付書作成などを行うための電算委託を行っておりますが、そのほかに令和7年度から運用されるシステム標準化に対応するため、現在のシステムから別のシステムに移行する準備のために、登記情報と課税台帳の照合確認を行う必要があることから、新たに登記データ照合業務委託を行うために増額となったものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 その下、中段にありますけれども、こちらも2款2項2目土地・家屋評価替えに要する経費、これも12番の委託料について、前年度と比較して不動産の鑑定委託料が大幅に減額になっているんですけれども、その内容について伺います。

○和田健一郎委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 お答えいたします。

令和6年度に評価替えに伴う不動産鑑定による鑑定委託となるものですが、令和4年度は市内全域200地点の本鑑定を行っておりますが、令和5年度では例年毎年行っている市内約40地点の時点修正分のみの鑑定を行うことから、大幅に減額となるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 質疑がないようなので、次に進みます。ページ数は飛びまして、66ページから73ページ、2款4項選挙費、2款5項統計調査費、2款6項監査委員費についてまでを質疑お願いします。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続きまして、ページ飛びまして、87から88ページ。まず87ページの3款1項6目国民健康保険中、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費、同じく3款1項7目介護保険費中、介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費、88ページの3款1項8目後期高齢者医療費中、後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費についてを質疑お願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続きまして、飛んで125ページ。よろしいでしょうか。4款3項上水道費について質疑をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、146ページに移ります。7款4項1目都市計画総務費中、公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費について質疑をお願いします。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続いて150から155ページ、8款消防費について質疑をお願いします。齊藤委員。

○齊藤智子委員 155ページの事業番号5、防災行政無線デジタル化更新事業について伺います。災害発生時に正確な情報を迅速に伝えることができなければ市民の命と安全を守ることはできません。

現在の防災行政無線は、室内にいるときとか、台風や豪雨のときとか、また、耳の聞こえの悪い高齢者の方などから聞こえづらいという声があります。電話で内容を確認する再聴サービスなどで補っているのが現状だと思います。

この事業は後期実施計画にも位置づけられていまして、令和4年には基本計画設計、令和5年は実施計画の設計ということで予算が上げられております。令和6年と7年で更新工事が行われるということになってはいますが、これは予定どおりに進むと考えてよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

防災行政無線の更新工事については、今年度から基本設計に入りまして、来年度、実施設計の予算を計上させていただいております。この中で、防衛省所管の補助金を活用して工事を実施していく計画になっております。この補助金の採択が予定どおり受けられれば、計画どおり令和6年度、7年度での工事が実施できるものと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 分かりました。先ほどの外国人の支援のところでも災害のときに不安があるというような声がありましたけれども、この工事が完了をしたときというのは、文字データなども、外国人の方が困らないような何かそういう効果というものもあるんですか。確認です。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

今回更新工事を実施させていただく内容としては、今現在電波としてアナログの電波を使っておりますが、デジタル化することになっております。デジタル化することによって文字情報の伝達も可能になってきますので、例えば防災アプリなんかを入れて外国語に翻訳された避難情報なども発信できるようなことは検討していこうと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 150ページ、消防費の初めのほう、8款1項2目非常備消防費の最初のところです。報酬、消防団員報酬261人、人数が261人、この部分ですけれども、さきの決算の議事録をひもときますと、ある委員が「白井市の消防団の定数は352人だと記憶しているんですけれども、人数的にかなり機能別消防団のあれがなかったということで、報酬が下がっているという部分も分かりますが、かなりの人数が減っています。先ほど課長のほうからもありましたけれども、ある分団が今休部になっているということもありますので、この辺しっかりと今後対策を講じていただきたい」という要望がありました。こういう要望があったにはあったんですけれども、要望はともかく、分団が休部になっているということ、それほどひどい状態なんですけれども、新年度における

対策というのはいかがでありますでしょうか。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

今委員おっしゃったように、今白井部が休部というような状態になっております。こちらについては令和3年度、4年度と継続して地元の方などと協議をしていく中で、何とか復活に向けて地元においても御努力をいただいているといったところです。

近況としましては、このまま白井部として活動しないということは地域防災力の低下にもつながる部分もありますので、何とか復活させようと今地元で一生懸命動いていただいているところですので、そこを注視しながら今後も引き続き地元の方と協議を続けていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 今のところですか。ちょっと確認したいんですけども、予算の中で261名ということなんです。先ほど課長のほうから白井部が現在休部しているということなんですが、再開させる方向で一生懸命動いているというのは分かりました。この261人の中に白井部が見込まれているのかどうか確認させてください。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

まず、令和5年度の消防団員数261名について御説明させていただきます。こちら当初予算の積算に当たっては、当初予算積算時の実団員数に令和5年度、新年度の入退団を見込んだ人数として積算させていただいております。令和4年10月時点で白井市の消防団員248名、これに、まず新入団員を10名見込みまして、これにプラス、退団する方で機能別消防団員として再入団いただくという方を3名見込んでおります。新入団の10名プラス機能別消防団員の3名、合わせて13名を248名に足した261名として令和5年度は予算計上させていただいております。

この最初の10名の中には、白井部の復活、再開ということで5名分の団員を見込んでいるということになりますので、261名の中には白井部も含まれての計算となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数151、下段になりますけれども、質問のところは次の152ページの最上段、消防団体制強化事業の中の17番です。備品購入費で団員作業服245万4,000円を計上しています。例年に比べると3倍、4倍の金額ですけれども、その点についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

消防団員の作業服については、老朽化した作業服の買換えや新入団員に対する貸与分として、例年

20着程度を予算化しております。ただ、令和5年度においてはその購入量を80着程度とさせていただいたことから、予算が増額となっております。

この理由としましては、現在消防団員のほうで使用している作業服については、平成26年に消防庁で示された旧基準のものを使用しております。また、近年消防団の作業服については、メーカーで作成されているものが、反射材などを用いて、悪天候や夜間などでも活動団員の視認性を向上させて安全に配慮された作業服というものが販売されております。この視認性の高い作業服の整備については、令和4年の国庫補助要綱の改正によりまして新たに補助対象となりました。また、この補助金については国のほうで進めている防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、令和7年度までの間で集中的に実施されている事業となりますことから、市のほうでも消防団員がより安全に活動できる環境の整備を推進していくために、令和7年度までの3か年で全団員の作業服の入替えを実施したいと考えておりまして、このようなことから増額とさせていただいたところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ほとんど要望に近いんですけども、私たちの消防団のときには、私たちの着る分については先輩から、先輩が10年ぐらい着ているんですけども、私自身も先輩から頂いたものを着て、私だけじゃなくて団員全員そうなんですけれども、代々受け継がれてきたものを20年、30年着ていて、自分で破れたところは直したりしていました。

私たちは10年で団員を抜けられましたけれども、今団員は、さっき言ったように欠員が多いんで、もうそこに入ると20年、30年、長い人はそれ以上です。その間にももちろん破けたり、体型も変わるんです。令和7年で全員変えるというのもいいんですけども、その後も5年、10年、15年で、できれば、せめて10年くらいたったらもう一度こういうように団員の半分とか、それに近い方の作業服を着替えてもらおうと団員も大変助かると思いますので、その辺を要望しておきます。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 153ページの8款1項4目地域防災力向上事業についてお伺いします。今富士地区に災害時の避難場所としての防災機能を備えた（仮称）富士公園の整備を進めていますが、令和5年度予算として災害対策費の中で対応する予算の計上はないのかお伺いします。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

（仮称）富士公園の整備につきましては、かまどベンチ、マンホールトイレなどの設置をして、災害時の避難所として活用できるような都市公園の整備として、こちらの予算については7款4項2目都市計画費、公園緑地費のほうで整備を進めておるところです。

御質問ありました8款1項4目につきましては、予算書の154ページの中段の地域防災力向上事業

の10節の消耗品費469万7,000円のうち約200万円、また、17節備品購入費で290万5,000円を計上しておりますが、この中の約150万円、合計で350万円程度を予算化させていただいて、防災公園にするための整備をしていこうと考えておるところです。

防災資機材の一例を申し上げますと、毛布やかまどベンチで使用するまきのほか、けが人を搬送するための担架や発電機など、これらを整備しまして防災公園としての供用開始をするのと同時に、指定緊急避難場所としての指定をしていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 設備等のところは公園のほうの予算でやっているということによろしいですね。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 おっしゃるとおりで、公園の設備などについては全て7款のほうで実施をしていると。8款で持つのは消耗品とか備品とか、そういったものに限ります。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 すみません、言葉足らずだったんですけども、防災設備も含めて公園ということによろしいわけですね。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 その設備というか、8款で整備する備品も含めて公園とはなるんですが、今回8款で整備させていただく目的としましては、指定緊急避難場所の指定を行うに当たって、避難場所運営に必要となる備品の整備をさせていただくといったものになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ありませんか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 同じ災害対策費の中での質問なんですが、155ページ、18番、自治宝くじ助成事業補助金のところは一応200万円の計上ということになってはいますが、例えば、今まで自治会で要望したけれども受からなかったとか、あるいは、そうでなくても新たにこれから手を挙げる予定があるとか、そういった当てがあるのでしょうか。確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

来年度に200万円計上させていただいている中で、具体的にどこの自治会ということについてはまだ申請が上がっておりませんので、具体的な団体というのは予定していません。内容についても、申請されて審査をして初めて分かるものなので、200万円となるのかそれ以上となるのかは今の段階ではお答えできません。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 参考までに、過去に今まで手を挙げたところで、当たっていないとか満たされていないというところはなかったでしょうか。確認させください。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

こちらについては、令和4年度で実際にこの宝くじ助成を受けております。宝くじ助成を受けた中では、市のほうに2団体ほど申請が上がってきた中で、市として1団体を選定して申請しておりますので、令和4年度の採択に当たって1団体が申請から漏れていることにはなっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 154ページ、12番、一番下のほう、委託料の中で廃棄物処理委託料、この廃棄物は災害のときのごみが出たという意味の廃棄物なのか何なのかを確認いたします。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

こちらの廃棄物委託料につきましては、コロナ禍で新たに導入しました次亜塩素酸ですとかアルコールの消毒物品の廃棄料ということで計上させていただいております。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 152ページになります。3目の消防施設費、まず事業番号1のところ、17節備品購入費、消防団車両ということなんですが、たしか20年から25年を目安に更新をされているということは過去にお聞きしているんですけども、ちなみにこれは何年ぐらいたった車両になるのか、これ多分更新だと思うんですが。ちなみにどこの地区なのかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

来年度の団車両の更新予定分につきましては、第2分団の木部になります。この木部の車両については平成11年に整備したもので、令和5年11月で24年を経過するというものになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、その下の次のページになるんですけども、事業番号2、救急用備品に要する経費ということで、昨年より大幅に減額になっています。先ほどの御説明では更新台数の減ということですが、たしか令和4年は18台更新しているということですが、今回の91万7,000円はやはりAEDの更新でよ

ろしいのか確認をまずさせてください。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

委員御指摘のとおり、AEDの更新の予算を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 台数は何台になりますか。それと、去年18台更新して、今回何台か更新するわけですが、市の中にはAEDを管理している台数というのは総数どのくらいあるのか確認をさせてください。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

来年度の整備予算としては3台分を見込んでおります。

あと、市のほうで所有しているAEDということになりますが、小学校、中学校も含めて出先機関について32台、これにプラス民間企業との協定で店舗にAEDを置かせていただいているのが、市内のセブンイレブンなんですけれども、9台ございまして、これにプラス市役所に1台ということで、合わせて42台を所有しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 分かりました。去年18台、今年3台の更新ということで、民間の部分を含めると、市が所有しているのは42台ということです。更新費用は市の管理のものだけを、もちろんということはないですけれども、市で更新しているのか。先ほどの民間というのもあったんですけれども、その辺り確認をさせてください。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

今申しました42台については全て市の管理物ということになりまして、先ほどセブンイレブンというお話させていただいたんですが、こちらについてはセブンイレブンの店舗内に市の所有のAEDを配置させていただいているといった考え方になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほか質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 154ページの3)の国民保護計画推進に要する経費なんですけれども、国民保護協議会、年1回で、令和5年度はどういった内容の協議をする予定でしょうか。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。



○山本敏行危機管理課長 お答えします。

国民保護協議会の経費につきましては、例年窓口的に1回分予算を計上させていただいております。来年度特に何か検討する議案が決まっているとかということではなくて、急遽何かを検討しなければならなくなったときに開催できるように窓口的に経費を計上させていただいています。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 152ページの1)の消防施設等維持管理のところの、先ほども質問で出た消防団車両なんですけれども、説明で車両単価が減ったので予算も減ったということですが、1台分の値段が減ったというわけではなくて、台数が前よりも減ったという意味でよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

昨年度も予算計上に当たっては1台分の経費を計上しております、今年度も1台分ということになりますので、車両価格の減少ということで捉えていただければと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 何か価格が減った理由というのは御存じでしょうか。何でも価格が増えている印象なので、なぜこれは減ったんだろうということが不思議です。

○和田健一郎委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

当初予算計上に当たりましては、基本的には事業者からの見積りをいただいた上で計上させていただいております。この中で、昨年度消防団の車両に搭載する備品として投光器が入っておったところなんですけれども、この投光器を活動のしやすい環境の整備という形で捉えたところで、その部分を8款1項2目の事業番号2番、消防団体制強化事業の備品購入費として消防用備品73万1,000円計上させていただいておりますが、こちらに備品を付け替えたという経緯もありますが、このほかに提示された車両価格が若干減少したといったところで減少というような御説明をさせていただいたところ です。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、次に、ページ数で申しましたら195から196ページ、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費についての質疑をお願いします。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、歳出についての質疑はないものと認めます。

次に、歳入についての質疑を行います。

ページ数で申しますと15ページから16ページ、1款の市税について質疑をお願いします。

血脇委員。

○血脇敏行委員 15ページになります。下段のほう、4項1目市たばこ税なんですけれども、直近2年でこの金額が出ているということなんですけれども、直近2年は令和の何年になるのか確認させてください。

○和田健一郎委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 直近2年については、令和2年度分と令和3年度分を平均して見込んでおります。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 同じく15ページです。1款2項2目国有資産等所在市町村交付金、こちら年々減額されているんですね。この減額農理由と申しますか背景について御説明いただければと思います。

○和田健一郎委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 国有資産等所在市町村交付金についてお答えします。

こちら年々減額されているということですが、令和4年度には白井駅マルエツ駐車場横の土地が県から売却されているので、交付金が令和5年度では減額となるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 15ページの市税についてお伺いをいたします。2月27日の総務常任委員会での議案第15号審議で、石井委員の徴収率向上に至った質問による答弁で、様々な工夫をされたこととお褒めの言葉をいただいた後の予算委員会で大変恐縮なんですけれども、市民税ほか市民税全般について、令和5年度における新たな徴収率向上対策についてお伺いをいたします。

○和田健一郎委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 それでは、令和5年度における新たな徴収率向上対策ということでお答えをさせていただきます。

令和4年度につきましては、預金のシステムですとか、新たな交渉、相談で進めてまいりましたが、令和5年につきましては、市の独自のものではありませんけれども、先ほど歳出の徴収に要する経費の際に御説明いたしました共通納税システム関係、こちら全国的になるんですけれども、こちらが実施されることによりまして、納付機会の拡充がまず図られることが一つあるかと思っております。

そちらのほうを拡充されることと、また、引き続き徴収率向上対策につきましては、これまで4年から実施しております調査や相談等を行うことで、今後税負担の公平性を図り、歳入の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 先ほどのQRコードで納付が比較的楽になっていくと、これによって徴収率が上がっていくんじゃないかというようなお考えだと思いますけれども、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それともう一点、すみません、1款2項1目1節固定資産税現年分についてお伺いしますけれども、令和4年度予算と比較して増額となっているんです。具体的な増額となった主な要因を教えてください。西白井駅前のマンションの件なのか、その辺のところを教えてくださいと思います。

○和田健一郎委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 令和5年度の固定資産税の増額要因についてお答えします。

令和5年度の固定資産税現年度分の増額となる主な要因としまして、まず、土地分については、市役所裏、復の土地の一部で市街化農地から宅地並み課税となることや、家屋では工業団地内に新たに物流施設の立地があることから、そのほか償却資産では設備投資などにより固定資産税が増額となるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続いて16ページの間から17ページになりますが、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、これまでを質疑いたします。お願いします。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 17ページ、11款地方交付税についてお伺いします。普通交付税は国で決めたルールで積算しているということをこれまで繰り返し説明があったかと思います。一方で、市では赤道の積極的な認定など、交付税を増やすことをしてきています。令和5年度の普通交付税を予算化するに当たって、ほかにこのような工夫があるのかどうか伺います。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 委員御指摘のとおり、普通交付税につきましては国が決めたルールで行っておりますので、市が任意になかなか増額するということは難しく、現在のところ赤道を認定するぐらいのことしか方法がないのかなと考えております。

しかしながら、ヒアリングを通してとか、市としていろいろ事業を選択する場合には、補助金もそうなんですけれども、普通交付税が措置されるかどうかということなども含めて検討しておりますので、場合によっては事業も補助金や交付税に合わせるなど、できるだけ財源負担がないように努めて

いるところですが。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今回の御答弁から、事業を予算化するに当たって交付税の対象となるのかどうかを考えて予算化されているということで伺いました。令和5年度予算にもありますスクールバスの経費も普通交付税の対象だと思いますけれども、その経費は算入されているのでしょうか。もし算入されているとしたらどのくらいの金額か伺います。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 来年度も普通交付税には算入しています。誤解のないように申し上げますけれども、普通交付税は補助金ではありませんので、算入額がそのまま交付されるということではありません。大変恐縮なんですけど手元に正確な数字がありませんが、現在のところ国から来年変わるよとか、変更するよという通知がありませんので、令和4年度とほぼ同額を見込んでおります。令和4年度はたしか3,000万円程度が普通交付税の基準財政需要額に算入されたのかなと思っておりますので、令和5年度も3,000万円程度算入していると考えていただければと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今お答えあったように、市では令和4年度と同等の3,000万円程度スクールバスについて算入されるものと見込んでいるということで承知いたしました。今後も財政負担の軽減のために、補助金や普通交付税の有効な活用をお願いしたいと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 要望ということでよろしいでしょうか。

では、ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないものと認めます。

次が19から25ページになります。14款1項1目総務使用料中の行政財産使用料、続きまして、20ページになりますが、14款2項1目1節の総務手数料中の行政不服審査書面交付手数料、14款2項1目2節税務手数料、14款2項1目3節臨時運行許可申請手数料、続きまして、22ページ、15款2項1目総務費国庫補助金中の地方創生推進交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、15款2項5目消防費国庫補助金、23ページに行きまして、15款3項1目の総務費委託金中の自衛官募集事務委託金、16款1項1目県委議事務交付金、25ページの16款2項5目消防費県補助金についてまでの質疑をお願いします。ないでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 次に、26ページから27ページの間、16款3項1目1節県税徴収事務委託金、16

款3項1目2節県証紙売りさばき委託金、16款3項1目3節統計調査委託金、ただし人口動態調査事務委託金を除く、16款3項1目4節在外選挙人名簿登録事務交付金、16款3項1目5節千葉県議会議員選挙執行委託金、17款1項1目財産貸付収入、27ページに移りまして、17款1項2目1節利子、ただし千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子を除く、17款1項2目2節配当金中、(株)ディー・エス・ケー配当金、(株)バイエフエム配当金、17款2項1目財産売却収入、18款寄附金までの質疑をお願いします。ございますか。

岩田議長。

○岩田典之議長 それでは、27ページの17款2項1目財産売却収入、この土地売却収入929万1,000円、これは1か所でしょうか。確認をしたいと思います。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちらは1か所になりまして、堀込三丁目の集会所予定地になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、ほかに質疑ございますか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今の関連なんですけれども、堀込集会所予定地ということだったんですが、そこは予定地のままで集会所の建設はもう金輪際なされないということで、地元ではどうなっているのか確認したと思います。

○和田健一郎委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

地区のほうに今後設置予定がないということを確認しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 ここで、この際委員として質疑をしたいので、暫時影山副委員長と交代いたします。

○影山廣輔副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

和田委員、質疑をどうぞ。

○和田健一郎委員 27ページの18款の寄附金についてお聞きしたいと思います。まちづくり寄附金、いわゆるふるさと納税の問題につきましては、2018年度には白井では財政としても非常に深刻な影響を与えまして、私もいろいろな改善案を提案させていただきました。今回特に令和5年度は増額ということで予算を組んでおりますが、増額する根拠となる取組をお聞きしたいと思います。

○影山廣輔副委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

令和5年度のまちづくり寄附金の増額の理由でございますけれども、今年度ふるさと納税の一括業務委託に関わるプロポーザルを行いまして、これまで別々で行ってございましたふるさとチョイス、それから、楽天ふるさと納税、a u P a yふるさと納税の運用を、新たに株式会社フューチャーリンクネットワークのほうが一括して代行業務を行っていただくことになっております。フューチャーリンクネットワークにつきましては、これまで楽天ふるさと納税の代行業務としてやっていただいたわけですが、返礼品の事業者の開拓などについてはかなり実績がございまして、市内でも事業者がかなり増えております。逆に言うと、ふるさとチョイスではまだ返礼品に登録されていないような事業者が楽天的ほうで登録されてたりということがございますので、まずそちらの事業者のふるさとチョイス等での活用を期待していること、それから、トップページのリニューアルでありますとか、返礼品の画像の見せ方などの工夫を期待して今回増額を見込んでいるところでございます。

併せまして、令和3年度、4年度のまちづくり寄附金の実績も踏まえて、今回は予算のほう、通常のまちづくり寄附金として1億900万円を計上しているところでございます。

以上です。

○影山廣輔副委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 つまり、この新しい業者になりまして、ふるさと納税のいわゆる返礼品のラインアップが増えるということの理解でありました。ちょうど私としましてもいわゆるふるさと納税に関してはいろいろ研究している中でございますと、当然のことながら、昨年までのトレンドとしましては、高級品よりも訳あり品ということで。例えばの話、お米が本来ですと10キロのものが訳あり品ということで15キロで量が増えるというような形でやるもの。さらには、勝浦市の場合でも、訳あり品ということで一気に千葉県で1位の恐らく寄附金になったというような形もございます。

それも含めまして、質疑としてはなかなか問いかけという形なんですけど、そういうところも含めて、業者等も含めて取り組むという認識でよろしいでしょうか。

○影山廣輔副委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

今お話にあった訳あり品というものでお話しさせていただきますと、実は市内のベーカリーカフェの減塩パンの訳ありお楽しみセットというものが一つ市内ではございまして、こういったものも取り組んでいるところです。代行業務委託の事業者にしても、返礼品を取り扱っている事業者にもいろいろな提案という意味でお話をさせていただいている部分もございます。白井市としてもこういったもので寄附金額が増えるようであれば積極的に取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○影山廣輔副委員長 よろしいでしょうか。

それでは、委員長職を交替いたします。

○和田健一郎委員長 では、ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 続きまして、次に進ませていただきます。27ページから31ページまで、まず27ページの19款繰入金、ただし1項3目の千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金を除く、28ページの20款繰越金、21款1項延滞金・加算金及び過料、29ページの21款3項1目過年度収入、21款3項2目雑入中、総務部、企画財政部の所掌に関わるもの、31ページの22款市債までの質疑をお願いします。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 29ページの雑入からです。上から4番目のPRグッズ販売収入というのがあります。多分あれなのかなと想像がついてはいるんですけども、一応このPRグッズの内容について、この売上げ23万3,000円のグッズごとの内訳といいますか、どういうふうに見込んでいるのか確認したと思います。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

PRグッズ販売収入ということで、令和4年度までは書籍等販売収入に含まれておりました名刺台紙、それから、ピンバッジ、さらにほくそう春まつりで販売する予定としておりますタンブラーを今回PRグッズ販売収入の中で見込んでおります。名刺台紙は1つ300円で100箱で3万円、ピンバッジも同じく300円で10個で3,000円、タンブラーは予算上は1,000円で200個販売用ということで20万円、合計23万3,000円を計上しているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 バッジというのは多分ガチャガチャか何かで販売するあれだったのかなと記憶していますけれども、10個というのはいささか見積りが少ないかなと思います。そこら辺の見解といいますか、売上げに向けた意気込みでもいいんですけども、どうお考えなのか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

ピンバッジはガチャガチャのものではなくて、すみません、今日つけていないんですけども、いつもここに付けているなし坊のピンバッジの分でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 では、タンブラーというのがあったんで、いわゆるガチャガチャに入るバッジというのはこの中に入っていないんでしょうか。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 ガチャガチャについてはこのPRグッズ販売収入の中には含めておりません。  
以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。  
秋谷委員。

○秋谷公臣委員 28ページ、19款1項4目減災基金繰入金1,500万円について伺います。私はなじみがないので、これは地方交付税の積立てか何かというような説明だったんですけども、その説明をもう一度お願いいたします。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 地方交付税の積み立てた経緯を御説明するということによろしいですか。

この減債基金につきましては、令和3年度に追加で地方交付税が4億円来ました。それはたしか令和3年度の最後の議会で補正をさせていただいていまして、その4億円のうち3億円を後年度の負担を軽減するために減債基金に積んだということになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 それじゃあ、1,500万円というのはどういう根拠でこの1,500万円という数字になったのか、その辺のところを伺います。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 先ほども説明しましたけれども、令和3年度に追加で交付があった地方交付税4億円のうち、3億円については国から臨時財政対策債の後年度償還分に充当してくださいというような指示というか、通知がありました。臨時財政対策債の償還期限は20年が原則になっておりますので、これに充当するというのであれば3億円を20年間で使ったほうがよいだろうという。これは特に何かルールがある、規則とかで決まっているわけではないんですけども、財政としてはしっかりもらったものを後年度の負担を軽減するため大切に使っていききたいということで、20年で割っているというところがございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 それでは、20年間有効に、将来に負担を残さないように有意義に使っていただきたいと思います。これは要望です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。  
徳本委員。

○徳本光香委員 31ページの21款諸収入の市預金利子、数年利子がないので窓口計上の1,000円も廃止するという事なんですけれども、これは何を預けている分なんですか。どうしてゼロ円なの



かという理由を伺いたいです。

○和田健一郎委員長 武藤会計管理者。

○武藤善勇会計管理者 先ほど、市の預金利子につきましては数年間収入実績がないということで、来年度から予算の計上は見送ったということで御説明をさせていただきました。令和4年度もそうだったんですが、市の資金で預金の利子が生じたことはありませんので、こちらについては令和5年度については窓口計上を廃止したということでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 何を預けている分でしょうか。

○和田健一郎委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 予算書にない項目を御質問されてもいささか困ってしまうんですけども、予算審議ということでお願いしたいと思います。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はありますか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 先ほどの質問の確認です。PRグッズ販売収入の中にいわゆるガチャガチャの売上げは入っていないということでした。全協でプロモーションの推進などについて必要経費とかは伺っているんですけども、じゃあ幾らで売って幾らの売上げになるのかという見込みについては今まで説明がなかったような気がするので、例えば雑入とかそういったところには、どこかに入っているのでしょうか。確認です。

○和田健一郎委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

ガチャガチャの売上げにつきましては、現在想定額のほうがないものですから、予算上には盛っておりませんが、ガチャガチャを実際売り上げた場合にはPRグッズ販売収入の中で、雑入の中で受けるということになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございませんか。ないですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、ここままで歳入に関する質疑を終わります。

続いて、継続費に移ります。9ページの2款1項総合計画策定事業についての質疑をお願いします。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、継続費に関しての質疑を終わります。

次に、地方債について、11ページ、公共施設保全事業、白井市水道事業（一般会計出資債）、印旛

郡市広域市町村圏事務組合水道事業（一般会計出資債）、道路橋梁整備事業、水路改修事業、都市公園等整備事業、消防団車両整備事業、防災行政無線整備事業、小学校施設改修等事業、臨時財政対策債について質疑をお願いします。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

討論の前に、全体を通して財政面について質疑を行います。質疑はございませんか。

徳本委員、通告いたしませんでしたか。

○徳本光香委員 通告はしましたが、総務の1項目で聞きましたので大丈夫です。

○和田健一郎委員長 では、よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は16時。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 4時00分

○和田健一郎委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算について討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 令和5年度当初予算について、賛成の立場で討論いたします。

令和5年度の予算編成方針では、将来に過大な負担を残すことのないよう、白井市をもっと豊かにし、子どもたちの世代へ引き継ぐとされています。そのため、予算規模の目安を204億円としていましたが、物価高騰や扶助費の増などにより、約213億円と、9億円の増加となりました。財政調整基金の繰入額は約8億9,000万円となり、かなり抑えられており、全体として将来に過大な負担を残さないように工夫されていると思います。

また、3つの方針として、後期基本計画事業の着実な実施、市民生活の安全安心の確保、将来を見据えた行財政運営の実現が示されていますが、私は今回の予算審査を通して、これらが着実に予算化されていることを確認いたしました。

その中でも特に市民生活の安全安心の確保という点では、小・中学校特別教室へのエアコン設置をはじめ、学習支援事業や放課後子ども教室の拡充、スクールバスを含む通学路の安全対策事業、防災

行政無線のデジタル化事業、さらに防災機能を備えた（仮称）富士公園整備事業など、安全安心に配慮された予算が組まれており、また、当初予算とは離れますが、国の交付金を活用して令和5年度予算と一体的に執行するため、令和4年度補正予算で繰越明許を設定して、高校生医療費助成や、学校給食の質の確保のための予算を組むなど、市民生活の安全安心をきちんと確保できる予算であると大いに評価いたします。

最後に、令和5年度は第6次総合計画の策定に向けての準備を始める年度になります。これに関連し、いろいろな計画の策定に関する予算が継続費や歳出予算に組み込まれています。全て大切な計画ですので、一つ一つ手順を踏み、また多方面からの意見を踏まえながらよりよい計画を策定いただくよう期待をしていることをお伝えし、私の賛成討論とさせていただきます。

○和田健一郎委員長 ほかに討論の方ございますか。

賛成、反対、両討論ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 これで討論を終わります。

これから議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○和田健一郎委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託された議案第19号は原案のとおり可決しました。

（2）議案第20号 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について

○和田健一郎委員長 日程第2、議案第20号 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを議題とします。

議案第20号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

他に討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 ないようなので、これで討論を終わります。

これから議案第20号 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○和田健一郎委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託された議案第20号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第21号 令和5年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について

○和田健一郎委員長 日程第3、議案第21号 令和5年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを議題とします。

議案第21号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

ほか討論の方はございますか。

[「なし」と言う者あり]

○和田健一郎委員長 これで討論を終わります。

これから議案第21号 令和5年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○和田健一郎委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第21号は原案のとおり可決されました。

(4) 議案第22号 令和5年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について

○和田健一郎委員長 続きまして、日程第4、議案第22号 令和5年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

議案第22号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

他に討論の方はございますか。

[「なし」と言う者あり]

○和田健一郎委員長 これで討論を終わります。

これから議案第22号 令和5年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○和田健一郎委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第22号は原案のとおり可決されました。

(5) 議案第23号 令和5年度白井市水道事業会計予算について

○和田健一郎委員長 日程第5、議案第23号 令和5年度白井市水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第23号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

ほかに討論の方ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○和田健一郎委員長 これで討論を終わります。

これから議案第23号 令和5年度白井市水道事業会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○和田健一郎委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託された議案第23号は原案のとおり可決されました。

(6) 議案第24号 令和5年度白井市下水道事業会計予算について

○和田健一郎委員長 日程第6、議案第24号 令和5年度白井市下水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第24号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

ほかに討論の方ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○和田健一郎委員長 これで討論を終わります。

これから議案第24号 令和5年度白井市下水道事業会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○和田健一郎委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

慎重なる審議を賜りましてありがとうございました。

#### 市長の挨拶

○和田健一郎委員長 ここで、笠井市長より御挨拶があります。よろしくお願いします。

○笠井喜久雄市長 委員の皆様には、4日間にわたり、お疲れさまでした。予算審査特別委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

和田委員長をはじめ、委員の皆様には、慎重なる御審議をいただきまして誠にありがとうございました。本日、採決につきましては、全ての案件について可決をいただきました。各委員からいただいた意見、提案等を真摯に受け止め、市民サービスや福祉の向上を推進することはもとより、財源確保に向けた取組を適切な予算の執行に努めてまいります。

4日間にわたり、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

閉会 午後 4時10分